



第2期 壬生町 人口ビジョン 壬生町創生 総合戦略



令和2年
3月

目 次

第1部 第2期壬生町人口ビジョン.....	1
I 第2期壬生町人口ビジョンの基本的な考え方.....	2
1 人口ビジョン策定の目的.....	2
2 人口ビジョンの位置づけ.....	2
3 目標年次.....	2
4 人口推計の種類.....	3
II 人口の現状分析.....	4
1 人口の推移.....	4
(1)総人口の推移.....	4
(2)年齢階層(3区分)別人口の推移.....	5
2 自然増減・社会増減の推移.....	7
(1)人口増減数(自然増減・社会増減の合計).....	7
(2)自然増減(出生者数、死亡者数).....	8
(3)社会増減(転入者数、転出者数).....	10
3 地区別の状況.....	12
(1)地区別人口の推移.....	12
4 就業人口の状況.....	13
(1)産業別就業者人口の推移.....	13
5 外国人の状況.....	14
(1)外国人登録者数の推移.....	14
III 人口の将来展望.....	15
1 将来人口推計の比較.....	15
2 将来人口推計の比較結果.....	16
(1)総人口.....	16
(2)町独自推計、第1期人口ビジョン、総合振興計画の目標人口.....	17
3 人口減少が壬生町の将来に与える影響の想定.....	18
(1)生活への影響.....	18
(2)地域経済への影響.....	19
4 人口の将来展望にかかる住民意識調査等.....	20
(1)調査の概要.....	20
(2)調査結果.....	20
5 本町の将来展望人口.....	24
6 将来展望人口からの基本視点.....	25
視点1 転出人口の抑制と転入人口の増加.....	25
視点2 出生率の向上.....	25
視点3 安全で安心の健康長寿のまちづくり.....	26

第2部 第2期壬生町創生総合戦略	27
I 第2期壬生町創生総合戦略の策定にあたって.....	28
1 策定の背景.....	28
2 策定の目的	28
3 総合戦略の位置づけ	29
4 計画期間	29
5 総合振興計画との関係	29
6 地方創生に向けた基本的視点.....	30
7 戦略の目標設定とPDCAの枠組み.....	33
8 第1期総合戦略の取り組み及びKPIの達成状況	34
(1)基本目標ごとの数値目標の進捗.....	34
(2)KPIの進捗状況のまとめ	35
9 総合戦略の基本的方向性.....	36
II 基本目標と戦略体系	37
1 基本目標.....	37
2 戦略体系	37
III 基本目標ごとの施策展開.....	38
基本目標1 壬生町における安定した雇用を創出する	38
戦略プロジェクト1-1 産業の振興と雇用の創出	39
戦略プロジェクト1-2 農商工業連携による町の活性化	40
戦略プロジェクト1-3 地域産業を守る後継者の育成	41
基本目標2 壬生町への新しいひとの流れをつくる	42
戦略プロジェクト2-1 タウンプロモーションによる定住促進	43
戦略プロジェクト2-2 壬力ある観光・交流の促進.....	44
戦略プロジェクト2-3 郷土愛の醸成によるUIターン推進.....	45
基本目標3 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	46
戦略プロジェクト3-1 すくすく安心の子育て支援.....	47
戦略プロジェクト3-2 素敵な出会い支援と結婚観の向上.....	47
戦略プロジェクト3-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	48
基本目標4 壬生町で安心して元気に暮らす	49
戦略プロジェクト4-1 安全で利便性の高いまちづくり	50
戦略プロジェクト4-2 生き活きと町民が躍動するまちづくり.....	51
戦略プロジェクト4-3 健康長寿のまちづくり.....	52
第3部 資料編.....	53
1 策定及び推進体制.....	54
2 壬生町創生総合戦略推進本部設置要綱	55
3 壬生町創生総合戦略推進本部名簿.....	56
4 壬生町企画委員会条例	57
5 壬生町企画委員会規程	58
6 壬生町企画委員会名簿	59
7 諮問書.....	60
8 答申書.....	61
9 策定の経緯	62

第 1 部 第 2 期壬生町人口ビジョン

I 第2期壬生町人口ビジョンの基本的な考え方

1 人口ビジョン策定の目的

わが国は平成20(2008)年を境に人口減少社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による将来推計人口(国勢調査に基づく平成29(2017)年中位推計)では、平成27(2015)年の1億2,709万人から令和47(2065)年は8,808万人(30.7%減)となり、国全体で人口減少が続く見通しです。

こうした中、令和元(2019)年の日本人の国内出生数は全国で90万人を下回り、出生数が死亡数を下回る「自然減」も50万人を超えるなど、平成29(2017)年推計よりも人口減少と少子化が加速している状況にあります。わが国の人口減少と少子高齢化は依然として深刻であり、首都圏や大都市圏への人口集中についても歯止めがかからない状況にあります。

壬生町の人口は、平成17(2005)年をピークに減少傾向となっており、今後も人口減少が予想されています。今後、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小をはじめ、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などへの様々な影響が懸念されます。

そこで、「第2期壬生町人口ビジョン」(以下「第2期人口ビジョン」という。)は、今後の中長期的な人口減少が与える様々な影響を分析するものであり、町民、地域、行政が一体となって中長期的なまちづくりを進めるため、本町の人口減少抑制に向けた取り組みの視点(方向性)と今後の目指すべき中長期的な人口の将来展望を示すため策定するものです。

2 人口ビジョンの位置づけ

第2期人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえて策定しており、本町の人口減少抑制に効果的な取り組みを立案する上での基礎データとなります。

また、第2期人口ビジョンは、人口減少抑制の具体的な目標と施策を定める「第2期壬生町創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)の前提となるものです。

なお、第2期総合戦略と本町の最上位計画である「壬生町第6次総合振興計画」(以下「第6次総合振興計画」という。)との相互連携で推進し、第2期人口ビジョンの目標達成を目指します。

3 目標年次

第2期人口ビジョンは令和47(2065)年を目標年次とします。

また、中間目標として、「壬生町第6次総合振興計画」の目標年次である令和7年(2025)年の目標値を設定します。

4 人口推計の種類

【人口推計の種類】

- ①社人研推計（国ワークシート）
- ②国シミュレーション（国ワークシート）
- ③町独自推計（国ワークシート）

【使用データ】

人口統計及び将来推計は国勢調査による数値を基本としています。

また、住民基本台帳人口や独自の統計データなど、県・町の統計データを必要に応じて使用しています。

【社人研推計の概要】

- ・ コーホート要因法により男女別年齢5歳階級別人口の推計です。
- ・ 基準人口は、平成27(2015)年の国勢調査人口(年齢「不詳」の人口を各階級別に按分したもの)としています。
- ・ 出生数の推計については、「子ども女性比」を使用しています。
- ・ 移動率については、原則として、平成22(2010)～平成27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降継続すると仮定しています。

(出典：地方人口ビジョンの策定のための手引き／令和元(2019)年12月20日内閣府地方創生推進室)

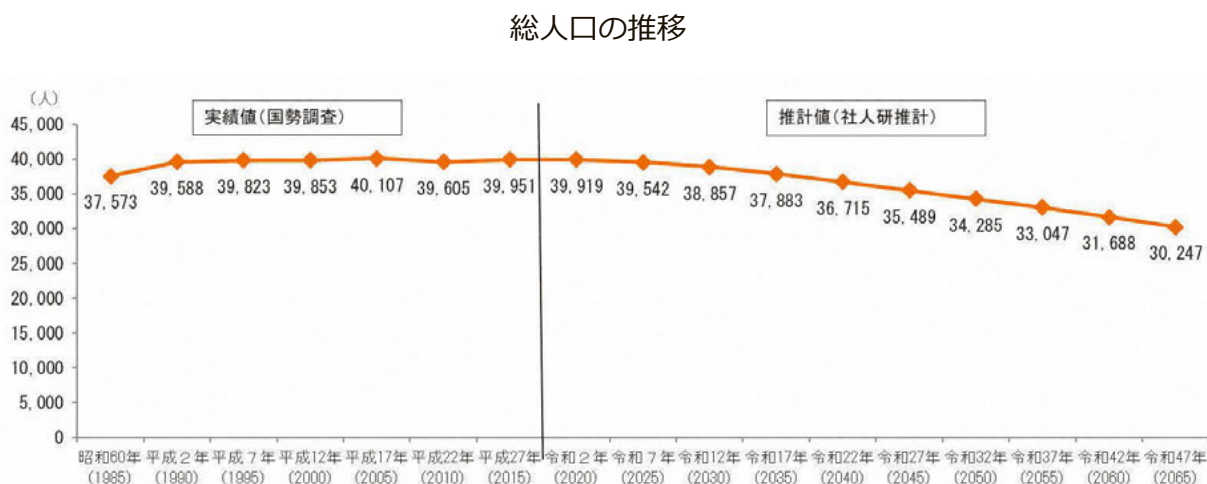
Ⅱ 人口の現状分析

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

本町の総人口（国勢調査）は、昭和 60（1985）年から平成 27（2015）年までの 30 年間で 37,573 人から 39,951 人に増加しています。過去 30 年間の増加数は 2,378 人、増加率は 6.3%です。

社人研推計による本町の将来人口では、平成 27（2015）年から 50 年後にあたる令和 47（2065）年の総人口が 30,247 人と見込まれており、今後 50 年間の減少数は 9,704 人、減少率は 24.2%と想定されます。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）、社人研推計

(2) 年齢階層（3区分）別人口の推移

① 人口の推移

本町の年齢階層別人口では、年少人口（0～14歳）は、昭和60年（1985）以降、一貫して減少傾向が続いています。

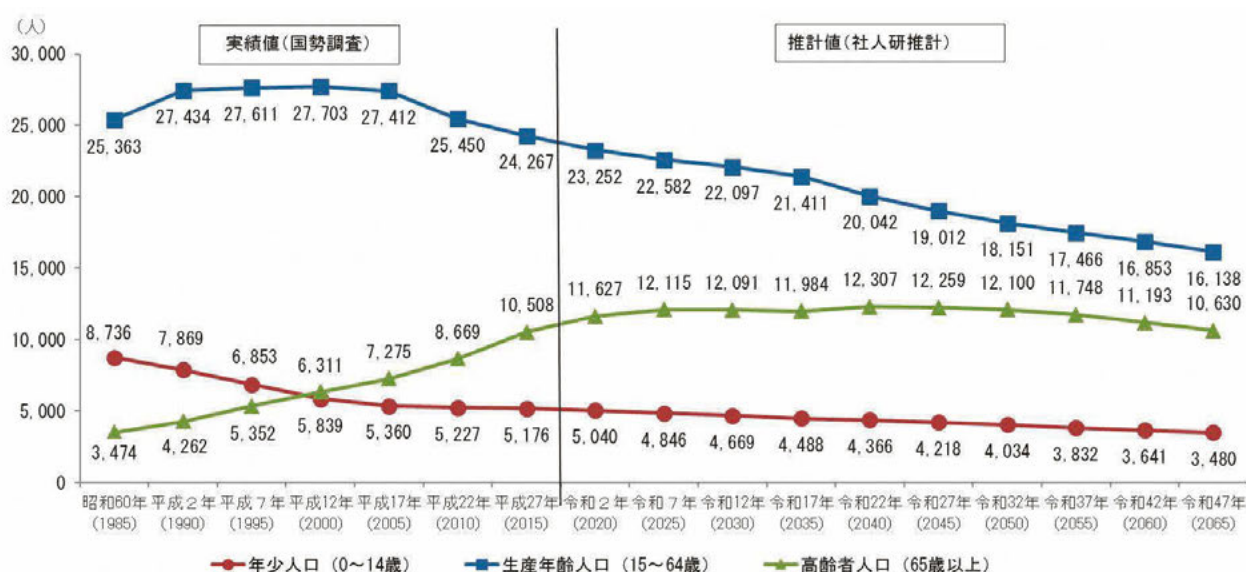
生産年齢人口（15～64歳）は、平成12（2000）年まで増加し、その後減少傾向となっています。高齢者人口（65歳以上）は、一貫して増加傾向が続いています。

社人研の推計による本町の将来人口では、年少人口（0～14歳）は、減少傾向を続け、平成27（2015）年の5,176人から令和47（2065）年の3,480人になり、減少数が1,696人と想定されます。

生産年齢人口（15～64歳）も、減少傾向を続け、平成27（2015）年の24,267人から令和47（2065）年の16,138人になり、減少数が8,129人と想定されます。

高齢者人口（65歳以上）は、令和7（2025）年まで増加し、その後令和17（2035）年まで減少し、令和22（2040）年に増加し、その後は減少傾向を続け、平成27（2015）年の10,508人から令和47（2065）年の10,630人になり、増加数が122人と想定されます。

年齢階層（3区分）別人口の推移



(注) 総人口は、年齢不詳も含むため、合計が一致しない場合があります。

資料：国勢調査（各年10月1日）、社人研推計

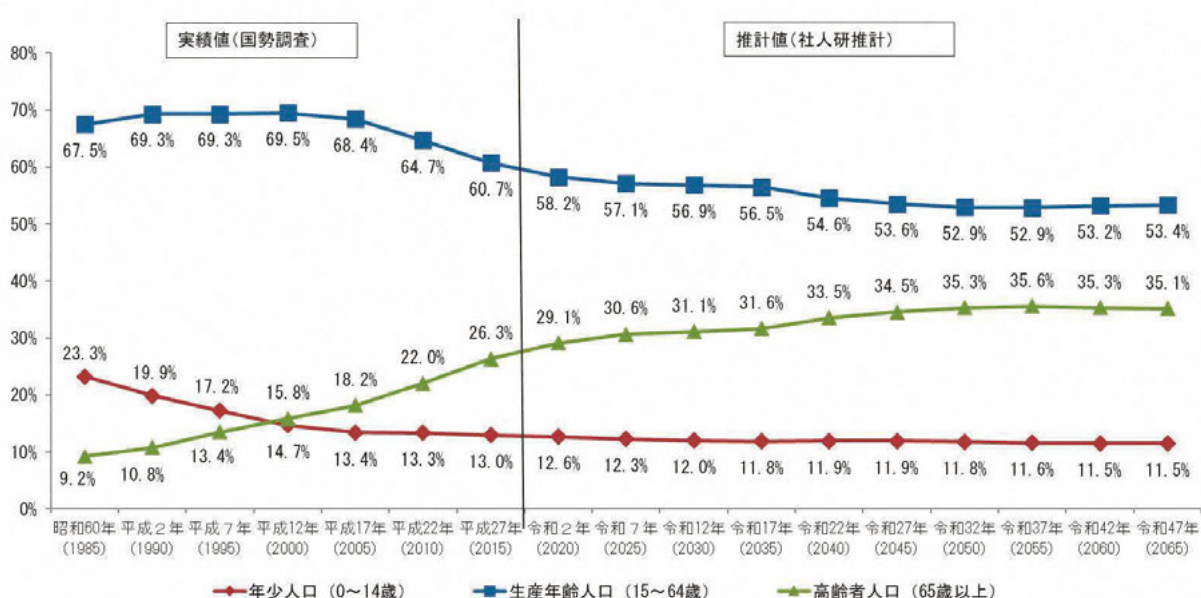
② 人口割合の推移

昭和 60(1985)年の年齢階層別人口の割合は、年少人口が 23.3%、生産年齢人口が 67.5%、高齢者人口が 9.2%となっていました。それ以降、年々少子高齢化が進み、平成 12(2000)年では、高齢者人口割合が年少人口割合を上回りました。

社人研の推計によると、令和 37(2055)年まで、年少人口割合と生産年齢人口割合が減少し、高齢者人口割合は増加し、令和 42(2060)年以降はほぼ横ばいで推移すると想定されています。

令和 47(2065)年の人口割合は、年少人口が 11.5%、生産年齢人口が 53.4%、高齢者人口が 35.1%と想定されます。

年齢階層（3区分）別人口割合の推移



(注) 総人口は、年齢不詳も含むため、合計が一致しない場合があります。

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）、社人研推計

2 自然増減・社会増減の推移

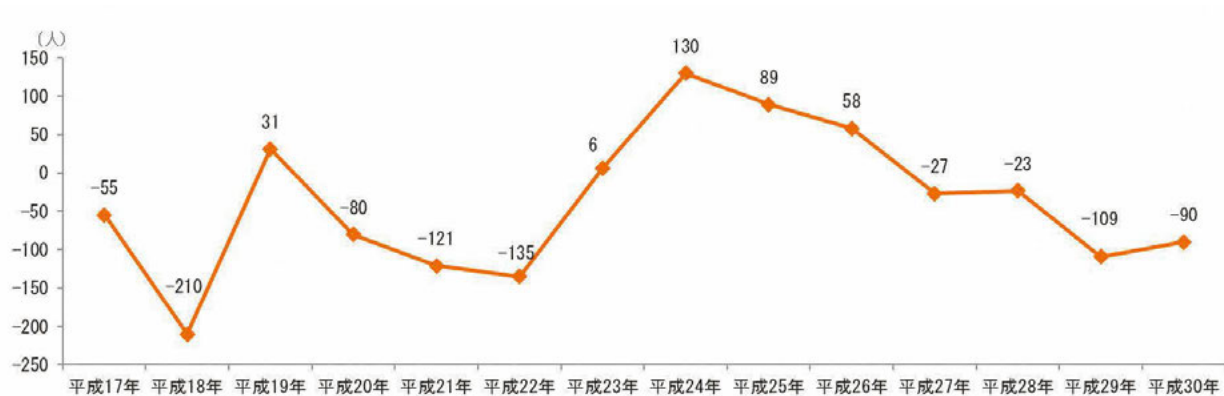
(1) 人口増減数（自然増減・社会増減の合計）

本町の人口増減数は、平成17年（2005）以降、130人の増加から210人の減少の間で推移しています。

平成24(2012)年に130人の増加となりましたが、その後は減少傾向が続き、平成27(2015)年から人口減で推移し、平成29（2017）年は109人の減少となっています。

5年間（平成23（2011）年～平成27（2015）年）における人口増加率では、県内で3位となっています。

人口増減数推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(2) 自然増減（出生者数、死亡者数）

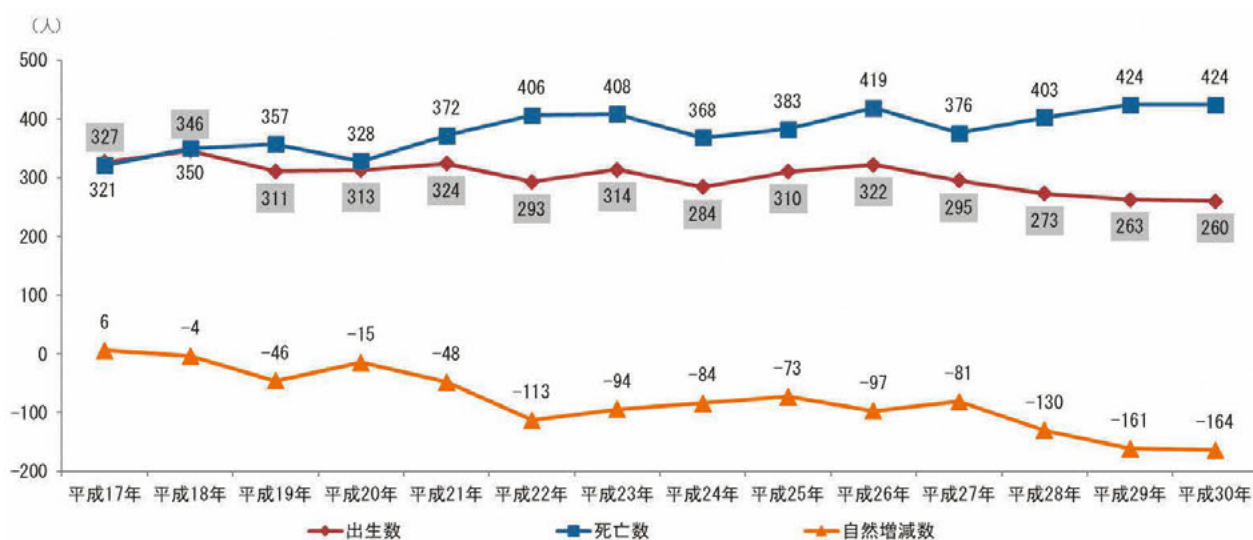
① 出生者数、死亡者数の推移

本町の出生者数は、平成 21 (2009) 年まで 300 人台で推移していましたが、平成 22 (2010) 年の 293 人と平成 24 (2012) 年の 284 人で 300 人を下回り、平成 27 (2015) 年以降は 300 人を下回り減少幅も大きくなっています。

死亡者数は、平成 21 (2009) 年まで 300 人台で推移していましたが、平成 22 (2010) 年以降は 400 人を上回ることもあり、増加傾向で推移しています。

本町の自然増減は、平成 18 (2006) 年以降は、死亡者数が出生者数を上回って推移しています。特に平成 30 (2018) 年は死亡者数が 164 人上回っており、自然減が大きくなっています。

人口増減数推移

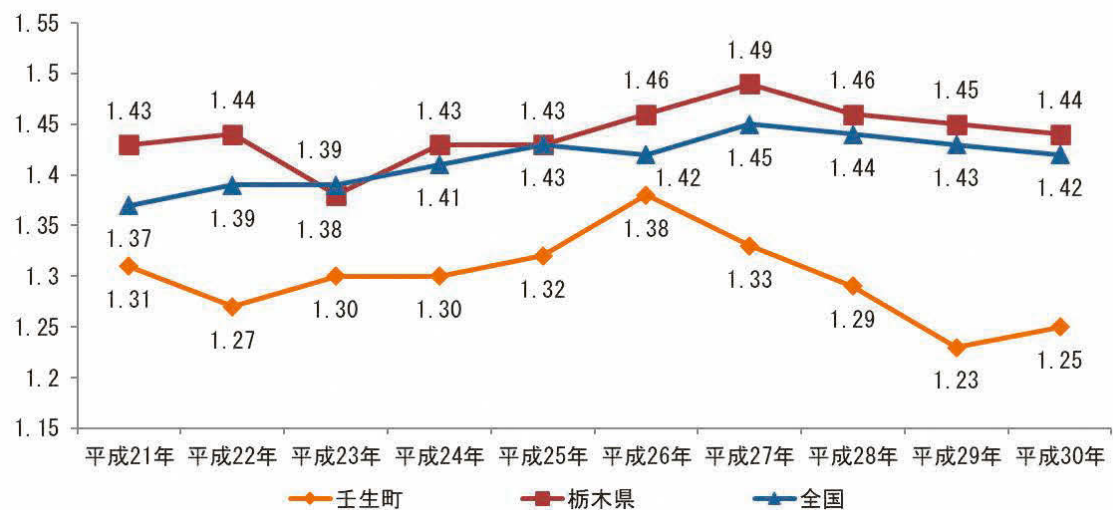


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、平成 21（2009）年以降、1.3 前後で推移しており、近年さらに減少傾向となっています。

合計特殊出生率の推移



資料：栃木県保健統計年鑑

(3) 社会増減（転入者数、転出者数）

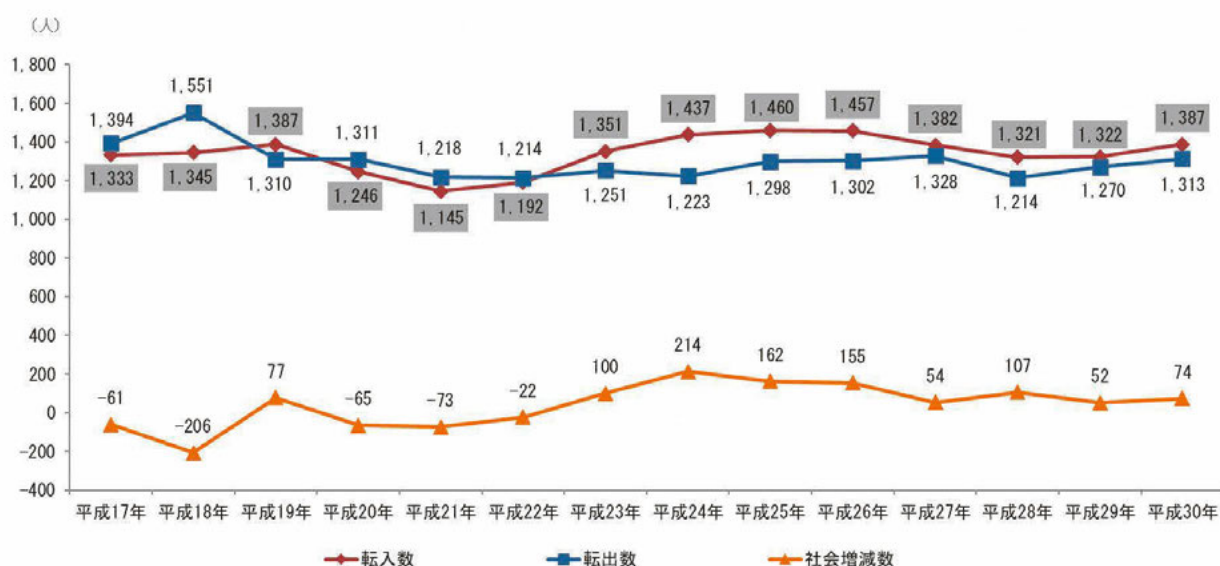
① 転入者数、転出者数の推移

転入者数は、平成 20（2008）年から減少傾向となり、平成 21（2009）～22（2010）年では 1,100 人台となりましたが、平成 23（2011）年に増加し、平成 30（2018）年は 1,387 人となっています。

転出者数は、平成 18（2006）年まで増加し、1,551 人となりましたが、その後は減少し、1,200 人台から 1,300 人台で推移し、平成 30（2018）年は 1,313 人となっています。

社会増減は、▲206 人から 214 人の間で推移していますが、平成 23（2011）年から増加傾向となり、平成 30（2018）年は 74 人となっています。

社会増減推移



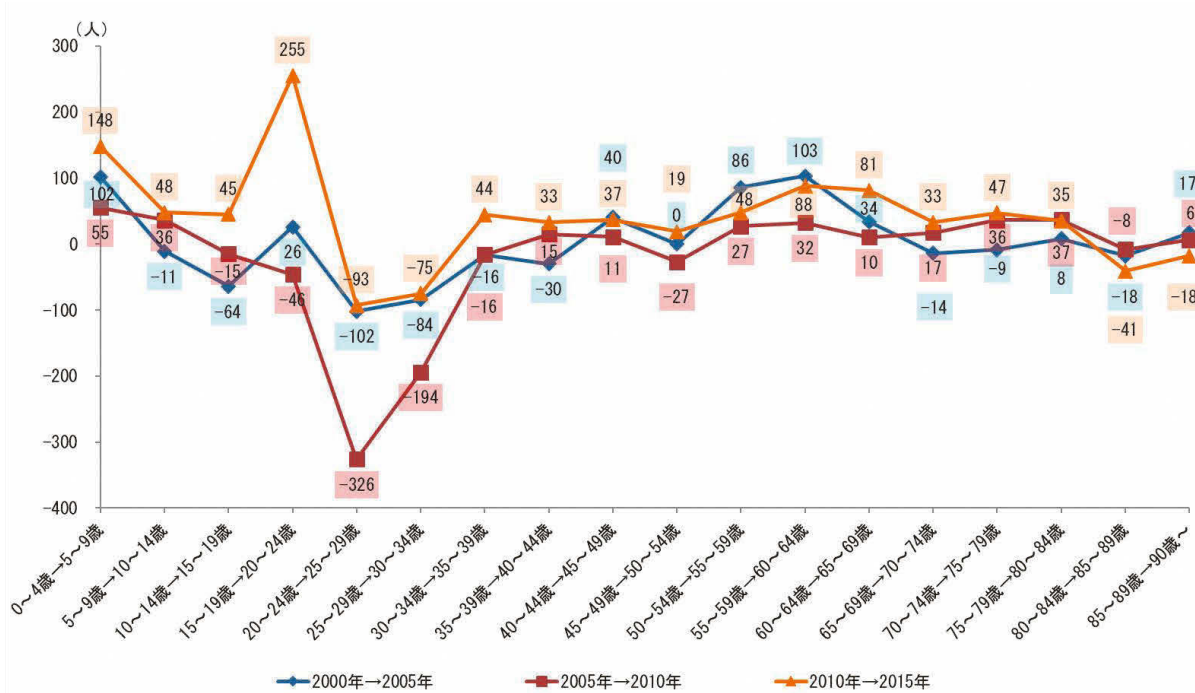
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 年齢階層別の純移動率の推移

本町の純移動率※をみると、平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年では、15～19→20～24 歳の転入超が大きく増加し、20～24 歳→25～29 歳の転出超が減少しています。

平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年と平成 12 (2000) 年→平成 17 (2005) 年を比較すると、全体として、転入が増加し、転出が減少しています。

年齢階層別の純移動率の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※純移動率：1,000 人あたりの転入出数を割合として算出した数値。正の値は転入が多く、負の値は転出が多いことを表す。

3 地区別の状況

(1) 地区別人口の推移

① 地区別人口の推移

壬生地区の人口は、平成 17（2005）年が 22,661 人となっており、増加傾向で推移していましたが、平成 27（2015）年に減少し、昭和 50（1975）年と比較すると 6,335 人の増加で、増加率が 39.1%となっています。

稲葉地区の人口は、平成 27（2015）年が 4,162 人となっており、減少傾向で推移しており、昭和 50（1975）年と比較すると 1,309 人の減少で、減少率が 23.9%となっています。

南犬飼地区の人口は、平成 27（2015）年が 13,114 人となっており、増加傾向で推移しており、昭和 50（1975）年と比較すると 4,383 人の増加で、増加率が 50.2%となっています。



資料：住民基本台帳

4 就業人口の状況

(1) 産業別就業者人口の推移

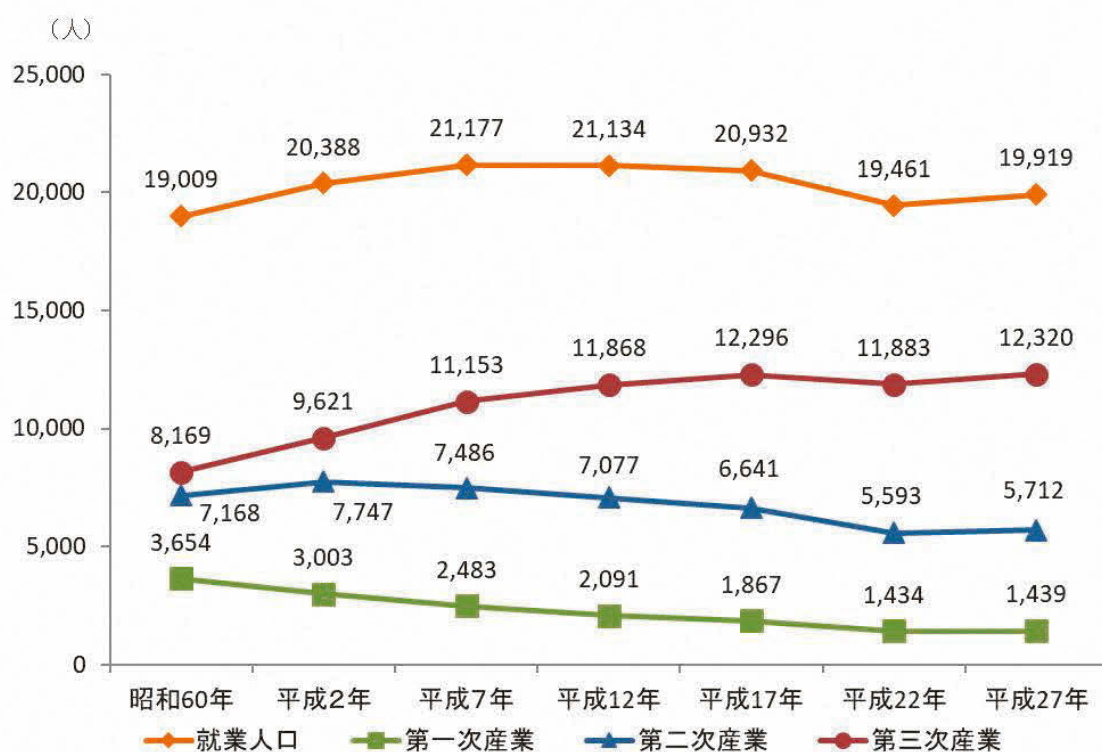
本町の就業者人口は、平成7（1995）年まで増加傾向が続き、その後は減少傾向に転じたものの、平成27（2015）年にやや増加し、19,919人となっており、昭和60（1985）年と比較すると、910人の増加となっています。

第一次産業は、減少傾向が続き、平成27（2015）年は1,439人となっており、昭和60（1985）年と比較すると、2,215人の減少となっています。

第二次産業は、平成2（1990）年まで増加傾向が続き、その後は減少傾向に転じたものの、平成27（2015）年にやや増加し、5,712人となっており、昭和60（1985）年と比較すると、1,456人の減少となっています。

第三次産業は、平成17（1995）年まで増加傾向が続き、平成22（2010）年に減少し、平成27（2015）年にやや増加し、12,320人となっており、昭和60（1985）年と比較すると、4,151人の増加となっています。

産業別就業者人口の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

(注) 分類不能は就業者に含みます。

5 外国人の状況

(1) 外国人登録者数の推移

外国人登録者数は、平成 25 (2013) 年以降、増加傾向で推移しており、平成 31 (2019) 年では 539 人となっています。

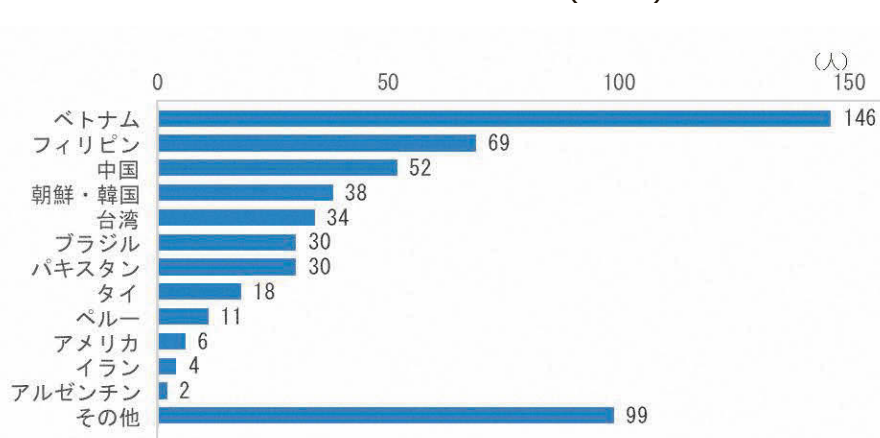
平成 31 (2019) 年の国別登録者数では、ベトナムが最も多く 146 人であり、次いでフィリピンが 69 人、中国が 52 人となっており、令和 2 (2020) 年の東京 2020 オリンピック・パラリンピックを控えて多国籍化が進展しています。

外国人登録者数の推移



資料：住基システム統計・外国人登録人員調べ（各年 4 月 1 日現在）

国別登録者数（平成 31(2019)年）



資料：住基システム統計・外国人登録人員調べ（各年 4 月 1 日現在）

Ⅲ 人口の将来展望

1 将来人口推計の比較

社人研推計（国ワークシート）、国シミュレーション（国ワークシート）、町独自推計（国ワークシート）の推計方法は以下の通りとなっています。

- 社人研推計については、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和 47（2065）年までの推計をしています。
- 国シミュレーションについては、社人研推計をベースに、合計特殊出生率が令和 12（2030）年以降 2.10 で推移すると仮定し、移動が均衡すると仮定し推計しています。
- 町独自推計については、社人研推計をベースに町独自に推計したものであり、合計特殊出生率を、令和 2（2020）年が 1.60、令和 7（2025）年が 1.80、令和 12（2030）年が 1.90、令和 17（2035）年が 2.00、令和 22（2040）年以降が 2.07 で推移すると仮定し、推計しています。

人口推計各パターンの概要

社人研推計（国ワークシート）
<ul style="list-style-type: none"> ・主に平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。 ・移動率は、今後、足元の傾向が続くと仮定。 <p>【出生に関する仮定】</p> <p>原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。</p> <p>【死亡に関する仮定】</p> <p>原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。</p> <p>【移動に関する仮定】</p> <p>原則として、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）年以降継続すると仮定。</p>
国シミュレーション（国ワークシート）
<ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計をベースに、合計特殊出生率と移動に関して異なる仮定を設定。 <p>【出生・死亡に関する仮定】 合計特殊出生率を、令和 12（2030）年以降 2.10 で推移。</p> <p>【移動に関する仮定】 移動が均衡。</p>
町独自推計（国ワークシート）
<ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計をベースに、出生と移動に関して異なる仮定を設定。 <p>【出生に関する仮定】（第 1 期人口ビジョンと同条件）</p> <p>合計特殊出生率を令和 2（2020）年が 1.60、令和 7（2025）年が 1.80、令和 12（2030）年が 1.90、令和 17（2035）年が 2.00、令和 22（2040）年以降が 2.07 で推移。</p> <p>【死亡に関する仮定】 社人研推計と同様。</p> <p>【移動に関する仮定】 移動は縮小し、令和 37（2055）年以降は均衡。</p>

2 将来人口推計の比較結果

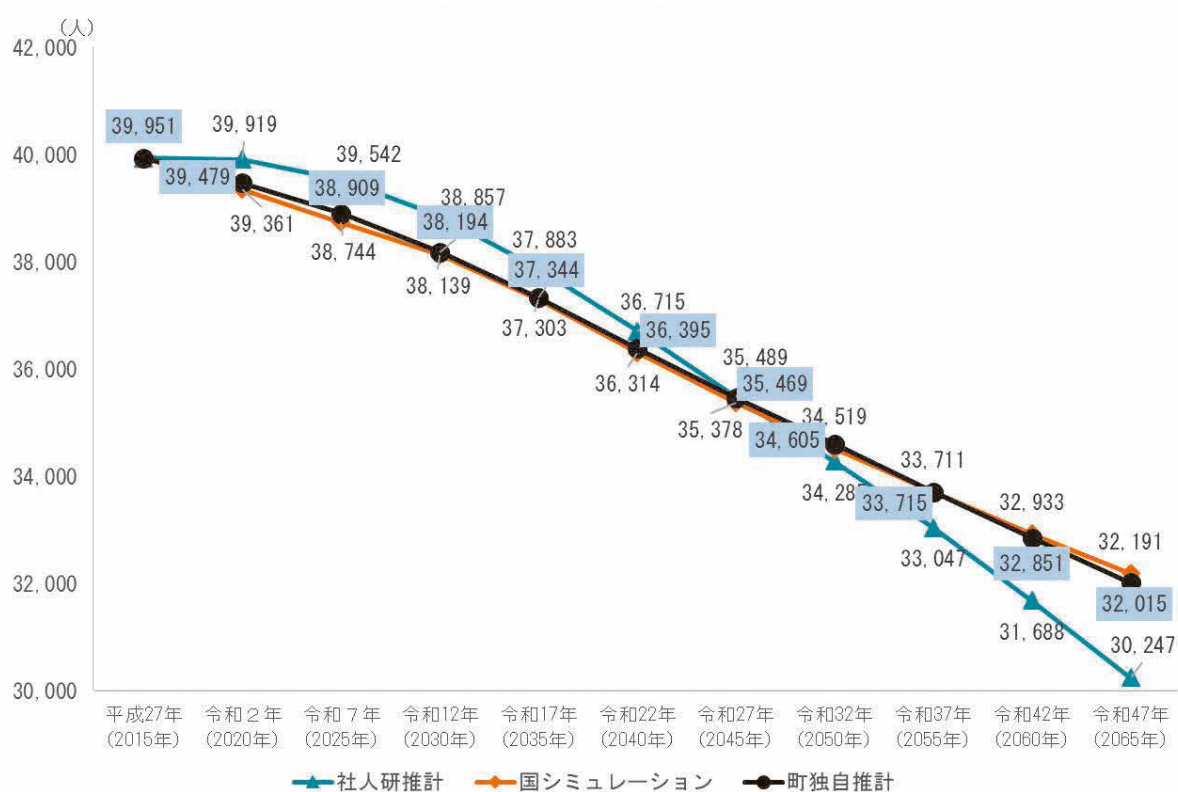
(1) 総人口

- 令和 27 (2045) 年の総人口は、社人研推計の 35,489 人が最も多く、次いで町独自推計の 35,469 人となっています。
- 令和 47 (2065) 年の総人口は、国シミュレーションの 32,191 人が最も多く、次いで町独自推計の 32,015 人となっています。

将来人口推計

	令和 27(2045)年	令和 47(2065)年
社人研推計 (国ワークシート)	35,489 人	30,247 人
国シミュレーション (国ワークシート)	35,378 人	32,191 人
町独自推計 (国ワークシート)	35,469 人	32,015 人

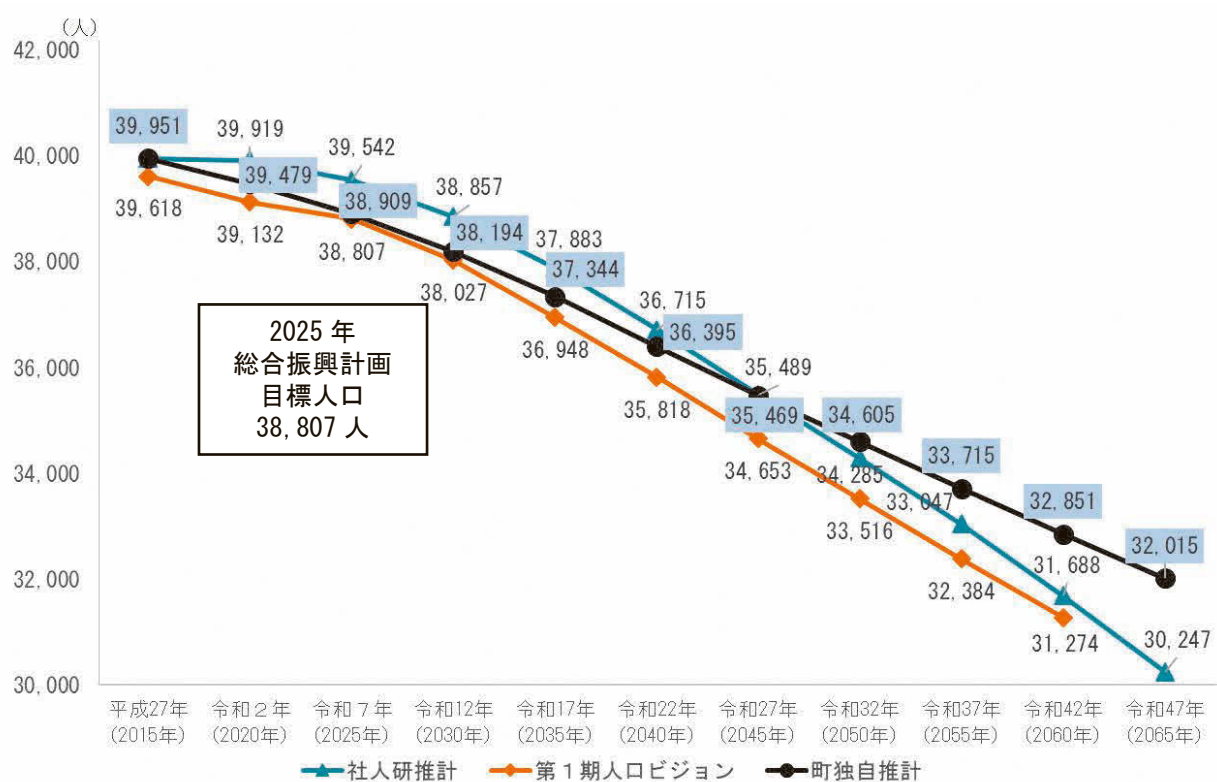
将来人口推計の比較



(2) 町独自推計、第1期人口ビジョン、総合振興計画の目標人口

- 社人研推計では、令和47(2065)年の人口が30,247人になるものと予測されています。
- 町独自推計では、令和47(2065)年の人口が32,015人になるものと予測されています。
- 町独自推計の仮定値の通りに推移した場合、令和47(2065)年は社人研推計から1,768人増加となります。
- 第6次総合振興計画の目標年次である、令和7(2025)年の目標人口が38,807人となっています。
- 町独自推計では令和7(2025)年が38,909人と見込まれ、総合振興計画における目標人口を上回る水準となっています。

社人研推計、第1期人口ビジョン、町独自推計の比較



3 人口減少が壬生町の将来に与える影響の想定

3つの人口推計のいずれも中長期的には人口減少が進むという結果となっています。人口減少と少子高齢化が進んだ場合、本町の地域社会に与える影響は次のように想定されます。

(1) 生活への影響

人口減少と少子高齢化に伴い年少人口の減少や高齢人口の増加が予想され、子育て環境や医療費などの社会保障等に大きく影響を及ぼすことが懸念されています。主な影響は次のとおりです。

① 子育て・教育

- 人口推計では、合計特殊出生率を上昇させた場合においても、年少人口の減少が予測されます。
- 年少人口の減少により学級数などに影響することが考えられます。
- 保育園、幼稚園、小・中学校とも、中長期的な児童生徒数に応じた適切な子育て・教育環境を保つことが必要となります。

② 医療・福祉

- 人口推計では、高齢者数の増加が見込まれています。
- 医療と福祉サービスの需要の増加が想定されることから、サービスの提供体制の充実に向けて広域連携を含めて検討していく必要があります。
- 社会保障制度を支える世代が減少するため、現行制度の変更がない場合、介護保険料の自己負担の増加など高齢期の経済的負担の増加が想定されることから、社会保障のより充実した運営が必要となります。

③ 高齢者世帯の増加

- 高齢者数の増加とともに、高齢者世帯や高齢者単身世帯の増加が予測されます。
- 高齢者が出来る限り住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けられるよう、地域での見守りや介護予防、生きがいつくりなどが必要となります。
- 運転に不安を感じる方が運転免許を返納しても、通院や買い物などの日常生活が支障なく送れるよう、公共交通等の充実が必要となります。

(2) 地域経済への影響

人口減少と少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少し、労働力と消費意欲の低下を招き産業振興や地域の経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。主な影響は次のとおりです。

① 農業や商業などの後継者不足

- 人口推計では、生産年齢人口が減少すると予測されていることから、減少傾向にある第一次産業と第二次産業の就業人口が、今後さらに減少すると予測されます。
- 従業者の高齢化や後継者不足から既存産業や農業の衰退が懸念されることより、既存商工業や新規就農者支援などを各種産業との連携により進め、農業や商業などの後継者の育成を進めることが必要となります。
- 第三次産業が増加し、サービス関連や高齢者を対象とした産業の増加が想定されます。

② 中心市街地の空洞化と地元商店街の衰退

- 第三次産業においては、大型商業施設の集客増が進む一方で、商店経営者の高齢化が予測されるため、中心市街地の空洞化や地元商店街の衰退が想定されます。
- 魅力ある市街地の形成や地元商店街のPR、経営者の育成、高齢者に対応した商店街づくり等が必要となります。

③ 空き店舗、あき地、空家の増加

- 高齢者の増加や商店経営者の高齢化と後継者不足により、空き店舗、あき地、空家の増加が予測されます。
- 空き店舗、あき地、空家の増加により、地域活力の縮小や治安の悪化などが考えられるため、空き店舗やあき地、空家の適正管理や利活用、後継者の育成が必要となります。

4 人口の将来展望にかかる住民意識調査等

(1) 調査の概要

① 住民の生活や将来計画に関する意識や希望

- 調査地域：壬生町全域
- 調査対象者：壬生町に在住する15歳以上の住民 1,500人
- 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間：令和元（2019）年10月～11月
- 調査方法：郵送配付・郵送回収

配付数	回収数	回収率
1,500	751	50.1%

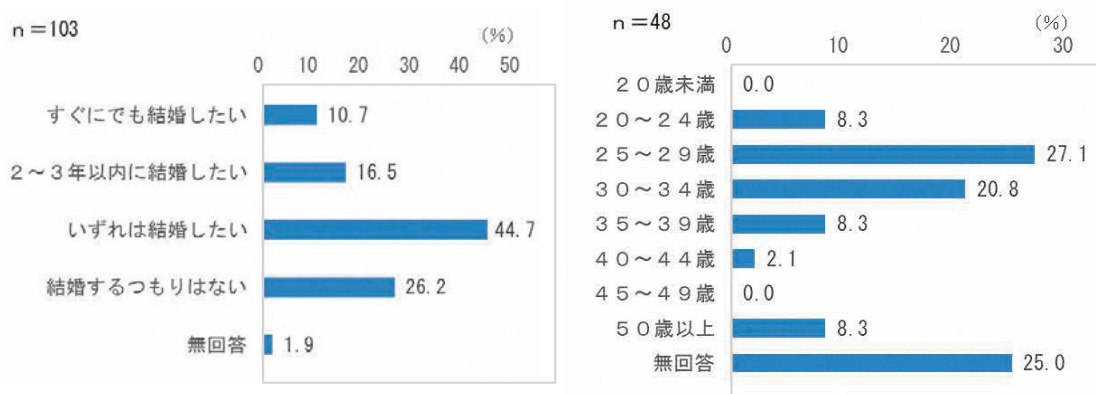
(2) 調査結果

① 住民の結婚・出産等に関する意識や希望

【結婚の希望】

結婚の希望（40歳代以下を抽出）については、「すぐにでも結婚したい」が10.7%、「2～3年以内に結婚したい」が16.5%、「いずれは結婚したい」が44.7%と、71.9%が結婚を希望する結果となっています。

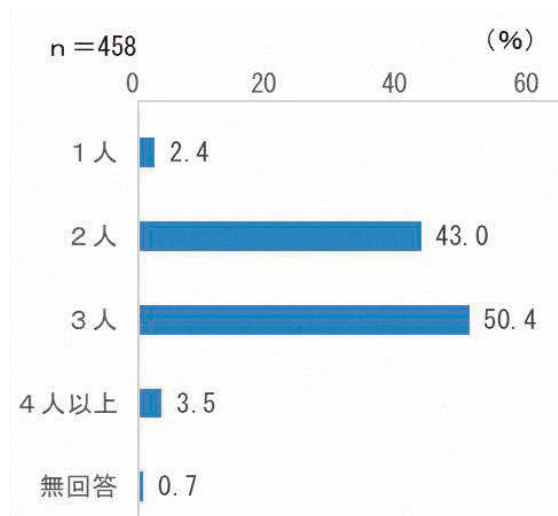
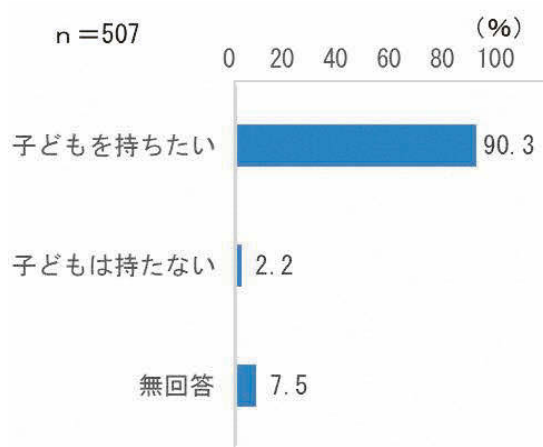
結婚したい年齢については、「25～29歳」が27.1%で最も多く、次いで「30～34歳」が20.8%と続きます。



※グラフのn数（number of case）は、サンプル数（回答数）を表しています。

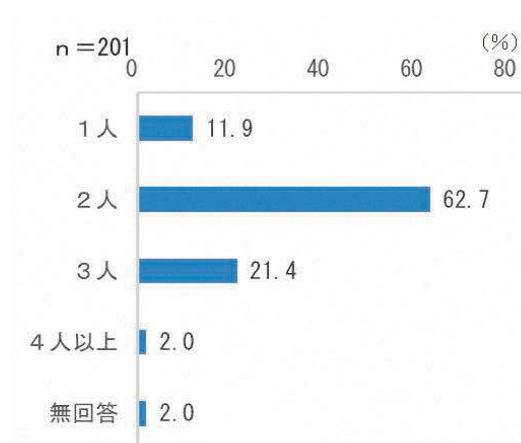
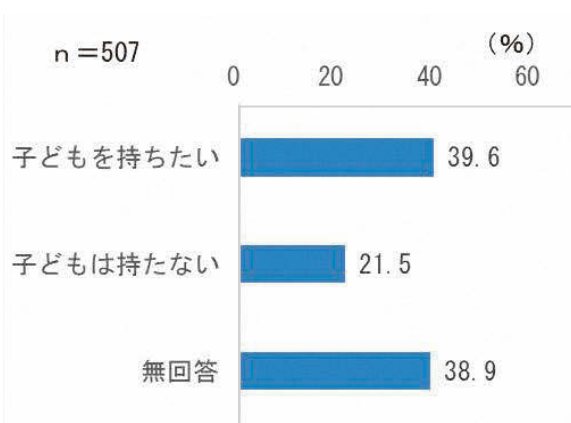
【理想の子ども数】

理想的な子どもの数については、「3人」が50.4%で最も多く、次いで「2人」が43.0%で、9割を超える結果となっています。



【現実として持つ予定の子ども数】

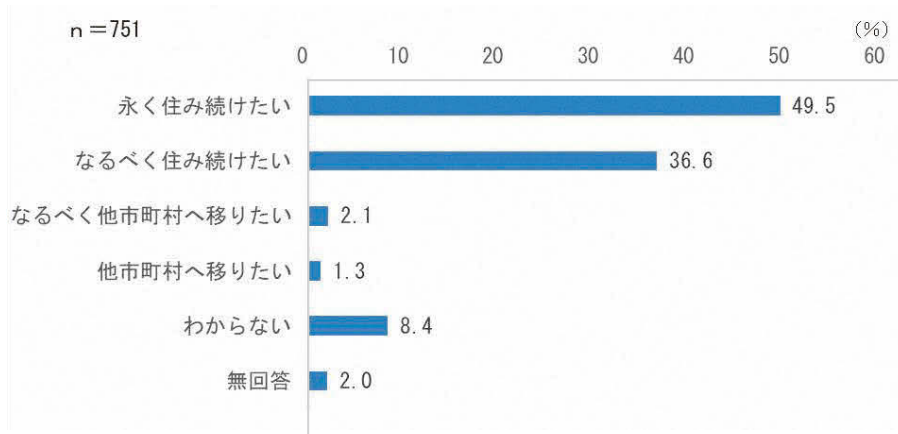
今後予定している子どもの数については、「子どもは持たない」が21.5%という結果となっています。持つ予定の方は39.6%となっており、具体的な人数としては、「2人」が62.7%で最も割合が高く、次いで「3人」が21.4%、「1人」が11.9%という結果となっています。



② 居住の現状や希望

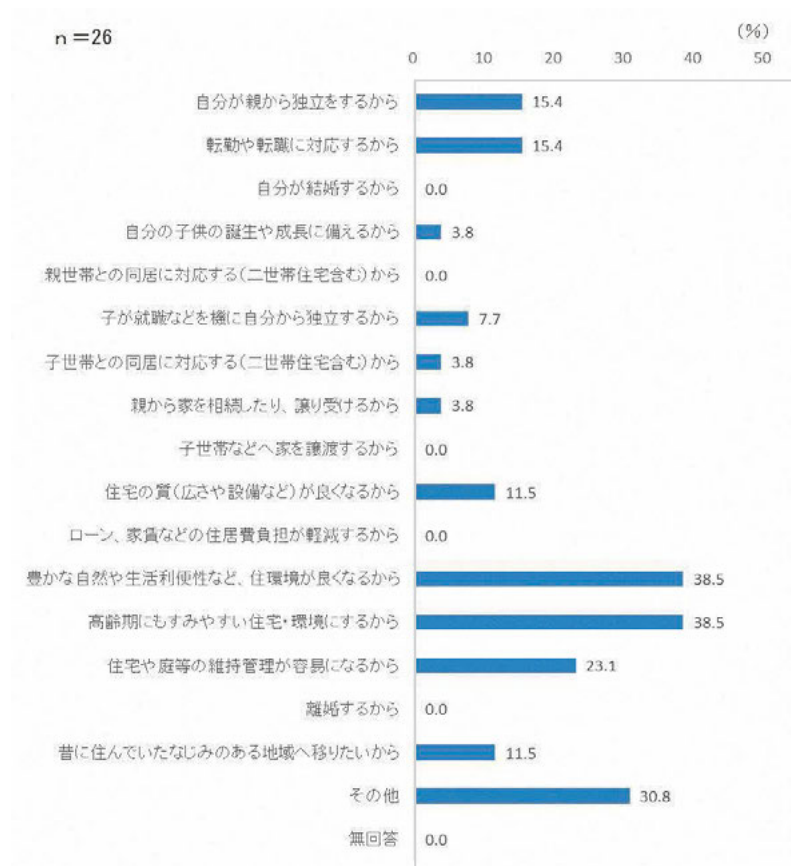
【居住意向】

今後の居住意向については、「永く住み続けたい」が49.5%で最も多く、「なるべく住み続けたい」が36.6%と85%以上の人が今後も『住み続けたい』意向があるという結果となっています。



【転居希望の理由】

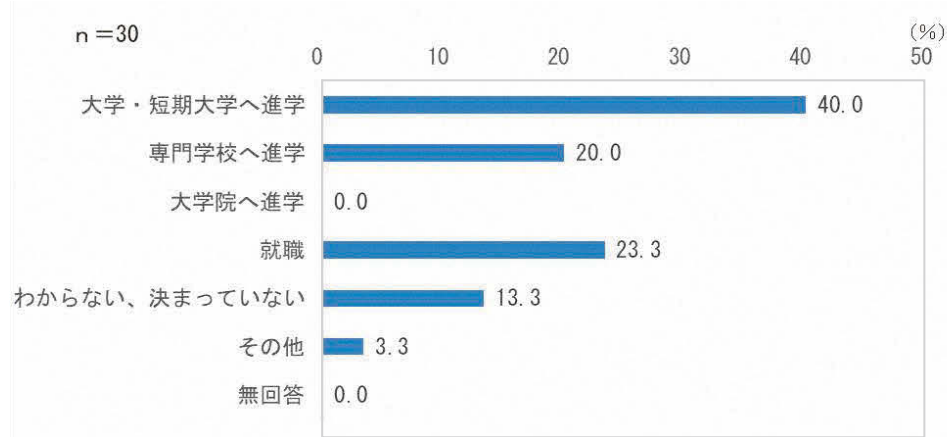
転居を希望するきっかけについては、「豊かな自然や生活利便性など、住環境が良くなるから」と「高齢期にもすみやすい住宅・環境にするから」が38.5%で最も多く、「住宅や庭等の維持管理が容易になるから」が23.1%という結果となっています。



③ 卒業後の地元就職の現状や希望

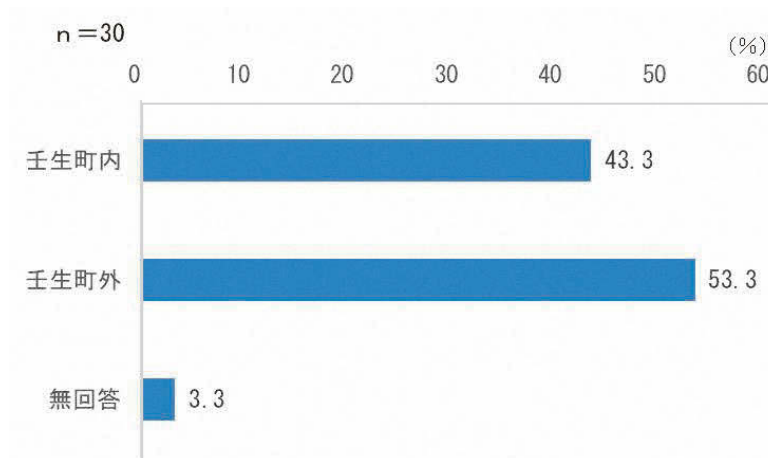
【卒業後の進路】

卒業後の進路については、「大学・短期大学へ進学」が40.0%と最も割合が高く、次いで「就職」が23.3%という結果になっています。



【卒業後の居住先】

卒業後の居住先については、「壬生町内」が43.3%、「壬生町外」が53.3%という結果になっています。



5 本町の将来展望人口

本町の将来展望人口を町独自推計に基づいて定め、次のように見込みます。

- 第6次総合振興計画の目標人口（令和7年（2025）年：38,807人）を達成するとともに、令和47（2065）年に32,000人の人口を確保します。

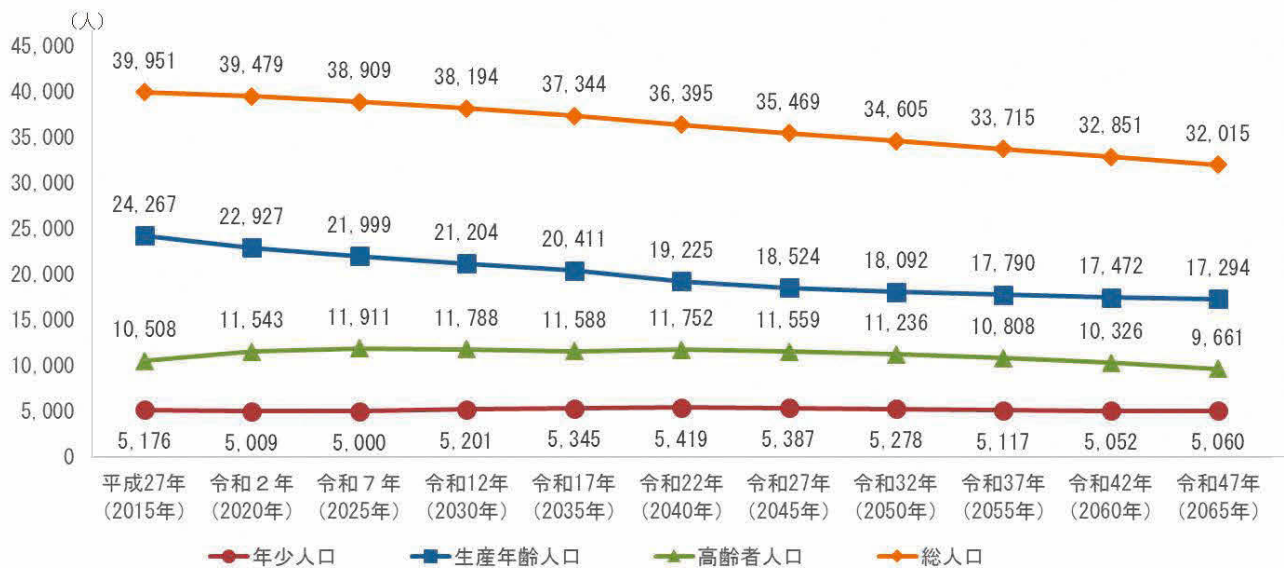
〔各種施策の展開により、将来の合計特殊出生率の上昇を見込む〕

- * 令和2（2020）年が1.60、令和7（2025）年が1.80、令和12（2030）年が1.90、令和17（2035）年が2.00、令和22（2040）年以降が2.07程度で推移

- 社会増の確保に努め、バランスの取れた人口構成を目指します。

- * 産業振興や利便性の向上、子育てと仕事の両立の希望を叶えることで、若年層の転出を抑制するとともに子育て世代の移住・定住を促進します。

壬生町の総人口・年齢3区分別人口の推移（将来展望）



目標人口の概要

- * 令和47（2065）年の人口：32,000人
- * 令和7（2025）年の人口：38,807人
- * 合計特殊出生率：令和22（2040）年に2.07に向上

6 将来展望人口からの基本視点

第2期人口ビジョンでは、合計特殊出生率を令和22(2040)年までに人口維持に必要な2.07まで段階的に向上させ、第2期総合戦略の各プロジェクトを展開することで、令和47(2065)年に32,000人を確保できると推計しています。第2期人口ビジョンの目標達成のためには、住民との協働によりプロジェクトを展開し、人口減少に歯止めをかけるため、以下の3つの事項を基本視点とします。

視点1 転出人口の抑制と転入人口の増加

- 本町の伝統、文化、生活などの全てを含めた“まちの住み良さ”を町民が理解し、愛着が持てるまちづくりを進めることが必要です。
- 充実した医療機関や豊かな自然環境などの地域資源を効果的に活用し、計画的な宅地開発等により、定住人口を増加させ、人口減少に歯止めをかけるための取り組みが必要です。
- 本町の魅力向上と魅力PRを強化し、町外における知名度の向上を図り、交流人口や関係人口の増加に繋げ、定住人口の増加を図る必要があります。
- 地域特性を活かした産業振興を進め、地域の活力向上と雇用の場の確保を図る必要があります。

視点2 出生率の向上

- 子どもを安心して産み育てることができるような子育て環境、雇用環境、教育環境を整えることで、若い世代が「壬生町に住んで子育てしたい」と思ってもらえるようなまちづくりを進めることが必要です。
- 若い人の出会いの機会や出会いの場の提供等を行い、結婚に繋がるような支援等が必要となっています。
- 将来を担う子ども達が地域の中で育まれるよう、家庭・学校・地域の連携が必要となっています。
- 働きながら子育てできる環境の充実は、必要不可欠な要素となっています。保育サービスの充実や子どもの居場所づくりをはじめ、子育てと仕事の両立には、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識向上が必要となっており、長時間労働等の働き方や育児休業等の低取得率、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の存在等あらゆる生活の場面において、意識改革が必要です。

視点3 安全で安心の健康長寿のまちづくり

- 住民が安全で安心して生活できる環境整備と住んでいる方の満足度向上を図るため、生活基盤・都市基盤の充実は必要ですが、今後は、人口減少や住民ニーズの変化などに柔軟に対応した環境整備を進めることが必要です。
- 町民の誰もが健康で元気に生活できるよう、町民自らが健康づくりに積極的に取り組める環境づくりが必要となっています。
- 高齢者ができる限り住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けられるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供されるシステム構築が必要となっています。

第 2 部 第 2 期壬生町創生総合戦略

I 第2期壬生町創生総合戦略の策定にあたって

1 策定の背景

本町は栃木県央南部、北緯 36 度 25 分、東経 139 度 48 分に位置し、東西 8.0 km、南北 12.5 km、面積 61.06 km²です。

東京からは北に約 90 km の距離にあり、東・南は下野市、西は栃木市、北は鹿沼市と宇都宮市に隣接しています。

昭和 30 年代からおもちゃ団地や獨協医科大学の誘致を進め、平成以降は北関東自動車道及び壬生インターチェンジ、県道宇都宮栃木線等が整備されたことで、大手工作機械メーカーの進出などにつなげるとともに、壬生総合公園、東雲公園をはじめとした公園や緑地が充実した、便利で快適な「緑園都市」として発展しました。

また、近年では人口 10 万人あたりの医師数全国 5 位、人口 10 万人あたりの看護師数全国 5 位となるなど、医療環境の充実などを理由に「住みよい 住み続けたい」と思う町民が 9 割近くに達し、ますます「住みたい 住み続けたいまち」へと歩んでいます。

現在、わが国では、少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、各地域がそれぞれの特徴を生かして、自立的で持続的な地域づくりを進める必要があるとしています。

社人研の人口推計によると、本町の令和 47（2065）年の人口は、30,247 人となっており、本町が将来にわたって、自然環境と調和した住みやすいまちとして、活力のあるまちを持続していくためには、若年層や子育て世代が増加する地域づくりに取り組み、定住人口を増やす必要があります。

そこで、第2期人口ビジョンの3つの基本視点「転出人口の抑制と転入人口の増加」、「出生率の向上」、「安全で安心の健康長寿のまちづくり」を戦略の基盤として、本町の自立的で持続的な発展を目指します。

2 策定の目的

第2期総合戦略は、第2期人口ビジョンで予想される人口減少に歯止めをかけるべく、現行の「壬生町創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という）の取り組みを継続、強化するとともに、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の第2期総合戦略」という。）の新たな視点を加味し、壬生創生のために策定します。

3 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、国の第2期総合戦略を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。

本町における人口の現状と将来人口推計を提示した第2期人口ビジョンに基づき、目標人口の達成に向けて、令和2（2020）年度から6か年間に取り組む目標やプロジェクトの方向性等をまとめた計画です。

4 計画期間

第2期総合戦略は、令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6か年を計画期間とします。

5 総合振興計画との関係

第2期総合戦略の各プロジェクトは、平成28（2016）年度から10年間の町政運営の指針となる第6次総合振興計画と相互連携し、限られた行政の経営資源を最大限に活用しながら推進していきます。

また、第2期人口ビジョンと整合を図った目標人口を第6次総合振興計画後期基本計画に設定します。

さらに、第2期総合戦略と第6次総合振興計画の相互連携による推進を図るため、両計画を合わせた実施計画を毎年度ローリング方式により策定します。

6 地方創生に向けた基本的視点

まち・ひと・しごと創生法では次の3つを一体的に推進することとされています。

ま ち……国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と……地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと……地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

地方創生を進めるにあたっては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務であるとしています。

国の第2期総合戦略の主要な取り組み

<p>①地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開 ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展 ・「海外から稼ぐ」地方創生 ・地方創生を担う組織との協働 ・高等学校、大学等における人材育成
<p>②地方への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方への企業の本社機能移転の強化 ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流 ・政府関係機関の地方移転 ・「関係人口」の創出・拡大 ・地方公共団体への民間人材派遣 ・地方の暮らしの情報発信の強化
<p>③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々人の希望をかなえる少子化対策 ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり
<p>④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流を支え、生み出す地域づくり ・マネジメントによる高付加価値化 ・Society5.0の実現に向けた技術の活用 ・スポーツ・健康まちづくりの推進
<p>第2期における新たな視点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○地方へのひと・資金の流れを強化する（「関係人口」の創出・拡大等） ○新しい時代の流れを力にする（Society5.0の実現、SDGsの推進等） ○人材を育て活かす（地方創生の基盤をなす人材の掘り起こしや育成を支援） ○民間と協働する（NPOや企業などの組織と連携） ○誰もが活躍できる地域社会をつくる（外国人等も含め誰もが居場所と役割を持つ社会づくり） ○地域経営の視点で取り組む（地域の経済社会構造全体を俯瞰したマネジメント）

国の取り組みや将来の社会、経済状況の変化などを見据え、壬生町として第2期総合戦略において取り入れるべき新たな視点を次の通りに整理しました。

新たな視点	本町の考え方
関係人口の創出・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人々と多様に関わる関係人口は、地域課題の解決に資する人材で将来的な移住者拡大が期待され、国の第2期総合戦略においても新たな視点として位置づけられている。 ○ 本町においても、関係人口の形は多様で、地域活性化に向け、創出や拡大が求められる。
SDGsの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国では世界の流れを踏まえ、令和12(2030)年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となるSDGsを推進している。 ○ 本町においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、SDGsの考え方を取り入れた持続可能なまちづくりが求められる。
多文化共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出入国管理法の改正に伴い、今後、介護、宿泊など、本町の産業にも関わりのある業界における外国人の受け入れが見込まれている。 ○ 本町においても、外国人材の定着につなげるため、多文化共生のまちづくりが求められる。
スポーツ・健康まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2(2020)年の東京2020オリンピック・パラリンピックが予定されており、これを契機としたスポーツを通じた健康づくりや地域活性化が見込まれている。 ○ 本町においても、スポーツを通じた健康づくりやまちづくりが求められる。

(参考：持続可能な開発目標 (SDGs) とは)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは 2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

SDGs ~17の目標~

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1.貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2.飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3.すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4.質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6.安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8.働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10.人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11.住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12.つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13.気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14.海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>15.陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

7 戦略の目標設定とP D C Aの枠組み

<戦略の目標設定>

第2期総合戦略では、国の第2期総合戦略を踏まえた4つの基本目標のもとで、基本目標ごとに実現すべき成果（数値目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I Key Performance Indicator））を設定します。

<客観的な効果検証の枠組み>

第2期総合戦略においては、毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果（数値目標）及び施策の指標（重要業績評価指標（K P I））を検証します。

施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していくP D C Aサイクルによる進捗管理を行います。

なお、上記のP D C Aサイクルによる進捗管理は、町民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などで構成する「壬生町企画委員会」において行います。

8 第1期総合戦略の取り組み及びK P Iの達成状況

第1期総合戦略の策定から4年が経過しましたが、これまでの取り組みの成果については、毎年度、「壬生町企画委員会」に報告し、各事業の改善策に係る意見をいただき、翌年度の取り組みに活かす、というPDCAサイクルによる進捗管理を実施してきたところです。

4つの基本目標ごとの数値目標及びK P Iの進捗状況は、以下のとおりです。

(1) 基本目標ごとの数値目標の進捗

基本目標1 壬生町における安定した雇用を創出する

数値目標	基準値 (H22)	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R1)
就業者数(人) (国勢調査)	19,461	19,919	—	—	—	—	現状維持

- 「就業者数」について、現状維持を目標に掲げておりますが、次期国勢調査までは結果が分からない状況です。産業分野では、大手工作機械メーカーの町内への進出などの効果が出ており、引き続き、雇用創出の取り組みを推進する必要があります。

基本目標2 壬生町への新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R1)
観光客入込数 (万人)	380.5	382.6	401.0	380.5	370.9	358.4	25%増加 (476)
転入者数(人) (住民基本台帳)	1,346	1,375	1,315	1,319	1,381	1,289	20%増加 (1,615)

- 「観光客入込数」及び「転入者数」について、それぞれ「25%」「20%」の増加目標を掲げておりますが、横ばいにとどまっていることから、移住・定住施策や地域資源を活用したタウンプロモーションの強化など、多面的な取り組みが求められています。

基本目標3 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R1)
合計特殊出生率	1.32	1.38 (H26)	1.33 (H27)	1.29 (H28)	1.23 (H29)	1.25 (H30)	1.55

- 「合計特殊出生率」は目標値を下回って推移していることから、結婚や出産への希望をかなえる施策を強化していく必要があります。

基本目標4 壬生町で安心して元気に暮らす

数値目標	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R 1	目標値 (R 1)
要介護認定者数(人)	1,585	1,624	1,667	1,744	1,828	1,887	増加率 20%以内 (1,902)

- 「要介護認定者数」の増加率を20%以内に抑える目標を掲げていますが、概ね順調に推移しているところであり、「健康長寿のまちづくり」に向けた各種施策を継続していく必要があります。

(2) K P I の進捗状況のまとめ

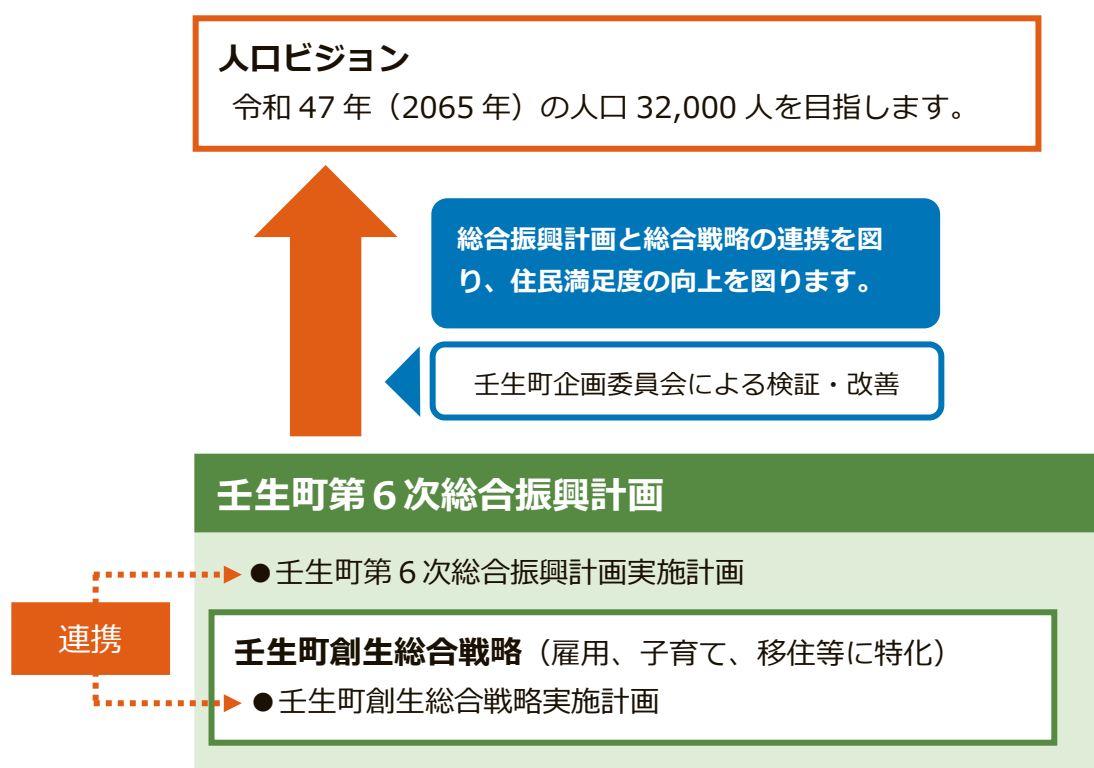
基本目標		既に達成しているか、達成が見込まれる	概ね順調に推移しているが、達成は微妙な状況である	進捗が思わしくなく、達成が難しい
1	壬生町における安定した雇用を創出する	・地域ブランド品目認定数 ・新規就農者数	・就労情報提供数 ・認定農業者数	・産業振興奨励金交付企業数
2	壬生町への新しいひとの流れをつくる	・ホームページアクセス数 ・道の駅への外国人来客数	・ふるさと応援寄附件数 ・町内の東武鉄道駅乗降客数	・みぶハイウェーパーク来訪者数 ・中学生等地域活動参加人数
3	壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・学童クラブ及び保育園利用者満足度 ・子育て応援サイトアクセス数 ・ワーク・ライフ・バランス啓発件数	—	・婚活支援事業数
4	壬生町で安心して元気に暮らす	・人口千人あたりの犯罪被害件数	・町民活動支援センター「みぶりん」登録団体数	・自主防災組織数 ・特定健診受診率

- これらの進捗状況を踏まえ、各分野の取り組みの改善に努めるとともに、第2期総合戦略においては施策の有効性をより効果的に検証できるK P Iを設定する必要があります。

9 総合戦略の基本的方向性

政策の基本目標、施策の指標は、第6次総合振興計画前期基本計画の取り組み状況を踏まえ、第6次総合振興計画後期基本計画の戦略プランや基本姿勢、基本施策と整合性を図ります。

また、第2期総合戦略と第6次総合振興計画とを合わせた実施計画を毎年ローリング方式で作成し、両計画の連携により各プロジェクト及び施策を推進します。毎年度、各種団体や住民を代表する方で組織される壬生町企画委員会において、プロジェクトの進捗や検証、改善を図ることで、常に町民のニーズ・声に基づいた推進体制を構築します。



II 基本目標と戦略体系

1 基本目標

国の第2期総合戦略における4つの政策分野と本町の人口ビジョンの基本視点、第6次総合振興計画の方向性等を踏まえ、第1期総合戦略の4つの基本目標の枠組みを維持した上で、より一層の充実・強化を図ります。

壬生町の基本目標		国の政策分野
1	壬生町における安定した雇用を創出する	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2	壬生町への新しいひとの流れをつくる	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3	壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4	壬生町で安心して元気に暮らす	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

2 戦略体系

*各プロジェクトについて、住民との協働により推進します。

基本目標		戦略プロジェクト	
1	壬生町における安定した雇用を創出する	1	産業の振興と雇用の創出
		2	農商工業連携による町の活性化
		3	地域産業を守る後継者の育成
2	壬生町への新しいひとの流れをつくる	1	タウンプロモーションによる定住促進
		2	壬力ある観光・交流の促進
		3	郷土愛の醸成によるUIターン推進
3	壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1	すくすく安心の子育て支援
		2	素敵な出会い支援と結婚観の向上
		3	ワーク・ライフ・バランスの推進
4	壬生町で安心して元気に暮らす	1	安全で利便性の高いまちづくり
		2	生き活きと町民が躍動するまちづくり
		3	健康長寿のまちづくり

Ⅲ 基本目標ごとの施策展開

基本目標 1 壬生町における安定した雇用を創出する

【基本方針】

本町では現在、町内就業人口が増えつつあります。さらに魅力ある「仕事の創出」を図り、町内産業の活性化と就業者支援を推進します。

農業従事者の減少や高齢化の進展による後継者不足などにより、耕作放棄地の増加や地域社会の活力の衰退が生じており、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、魅力ある農業への転換と後継者育成が必要となっており、新たに農業を始める方への支援や効率的な農業経営、他産業との連携による活性化を図ります。

郊外の大規模店舗進出や後継者不足等により、商店街等に空き店舗が増加しているため、まちなかのにぎわいを創出するため、空き店舗等の有効活用を推進します。

当該施策と関連の深いSDGs（持続可能な開発目標）



【戦略プロジェクト】

- 1-1 産業の振興と雇用の創出
- 1-2 農商工業連携による町の活性化
- 1-3 地域産業を守る後継者の育成

【数値目標】

指標名	現状	目標
就業者数（国勢調査）	19,919人（H27）	20,516人（R7） ※3%増

戦略プロジェクト1 - 1 産業の振興と雇用の創出

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>○みぶ羽生田産業団地へ世界有数の工作機メーカーが進出したことで、大手企業を中心とした新たな連携により産業の活性化を図ります。</p> <p>○新たに本町へ進出を希望する企業ニーズを的確に捉え、新たな産業用地の造成に努めます。</p> <p>○企業間の連携強化と商業支援を充実し、地域産業の活性化と雇用創出を図ります。</p> <p>○企業の求人ニーズと求職者への就労情報の提供がスムーズに行えるよう、ハローワークや雇用協会と連携し、雇用の創出を推進します。</p> <p>○企業が外国人労働者の雇用への理解を深め、地域社会との共生が円滑に進むような受け入れ態勢の整備と企業の国際化の推進に努めます。</p>		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>指標名</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>
	<p>産業振興奨励金交付企業数</p>	<p>8社 (H30)</p>	<p>15社 (R7までの累計)</p>
	<p>就労情報提供数</p>	<p>64回 (H30)</p>	<p>70回 (R7)</p>
<p>主な事業</p>	<p>○産業振興奨励事業</p> <p>○中小企業融資制度事業</p> <p>○就労情報提供事業</p>		

戦略プロジェクト1-2 農商工業連携による町の活性化

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>○地域商店街と連携し、地域コミュニティの再生を図り、商店街の活性化を目指します。</p> <p>○本町の基盤産業である農業を商工業と連携させることにより、双方の活性化を図ります。</p> <p>○本町の特色ある農産物ブランドの向上を図り、販路拡大を推進します。</p> <p>○生産から開発、販売、PRを一体的に進める農業の6次産業化を推進し、壬生町ブランドの認知度向上を図ります。</p>		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>指標名</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>
	<p>認定農業者数（法人含む）</p>	<p>215人(R1.7)</p>	<p>250人(R7)</p>
	<p>地域ブランド品目認定数</p>	<p>31件 (H30)</p>	<p>40件(R7)</p>
<p>主な事業</p>	<p>○ブランド推進事業</p> <p>○壬生まちなか創生事業</p> <p>○おもちゃのまち活性化事業</p> <p>○地域特産物推進事業</p> <p>○農業の6次産業化推進事業</p>		

戦略プロジェクト1-3 地域産業を守る後継者の育成

プロジェクトの概要	<p>○地域産業の継続、発展を図るため、後継者の育成や経営の持続化などを推進します。</p> <p>○耕作放棄地を優良農地へと転換するため、農業の企業化（法人化）や農地集積を計画的に推進します。</p> <p>○まちなかの空き店舗を活用したにぎわいづくりを推進します。</p> <p>○新たに起業する方の意識啓発や創業支援を推進します。</p>		
重要業績評価指標（KPI）	指標名	現状	目標
	新規就農者数 （法人含む 第2期計画期間）	5人(H30)	10人 （R7までの累計）
主な事業	<p>○空き店舗の活用事業</p> <p>○創業資金融資制度事業</p> <p>○担い手規模拡大推進事業</p> <p>○新規就農者支援事業</p>		

基本目標 2 壬生町への新しいひとの流れをつくる

【基本方針】

第2期人口ビジョンの将来予測では、少子高齢化に伴う人口減少が予想され、早急に対策を講ずる必要があります。

そこで、本町へ新たな人の流れを創出するため、町民の約9割が住みよいと感じている町全体の素晴らしさを、タウンプロモーションとして情報発信し、計画的な宅地開発等により定住促進を推進します。

さらに、本町には年間230万人が来訪する「みぶハイウェーパーク」、子どもから大人まで楽しめる「おもちゃ博物館」や「おもちゃのまちバンダイミュージアム」、「わんぱく公園」、全国に誇る古墳群など、世代を問わず楽しめる地域資源が豊富にあり、これらの地域資源を活用した観光プロモーションを推進します。

一方、子どもたちが進学の際、町外へ転出し、その後町外で就職、定住するケースが多い状況となっているため、子どもの頃から“まちづくり活動”に参加し、壬生町の誇るべき資源を地域住民とともに学ぶことで子どもたちの郷土愛向上を図り、「いつかは帰り 住みたい壬生町」を目指し、U I ターンを推進します。

当該施策と関連の深いSDGs（持続可能な開発目標）



【戦略プロジェクト】

- 2-1 タウンプロモーションによる定住促進
- 2-2 壬力ある観光・交流の促進
- 2-3 郷土愛の醸成によるU I ターン推進

【数値目標】

指標名	現状	目標
観光客入込数	3,709,996人 (H30)	3,895,496人 ※5%増加 (R7)
転入者数 (住民基本台帳)	1,350人 (H30)	1,417人 ※5%増加 (R7)

戦略プロジェクト2-1 タウンプロモーションによる定住促進

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>○充実した医療、公園や緑、交通、産業とバランスのとれた住みよさとともに、町の歴史、風土の中で築かれた豊富な地域資源を活用したタウンプロモーションを展開し、全国へ情報発信します。</p> <p>○ふるさと納税制度が国の指定制度に移行し、返礼品の基準が厳格化される中、本町の魅力をPRできる返礼品を発掘することで、寄附者一人一人とのつながりを築いていきます。</p> <p>○ウェブサイト等をとおして町情報を発信し、全国に「壬生町ファン」を獲得します。</p> <p>○住宅需要に応じた宅地開発を推進します。</p> <p>○空家の状況を把握し、利活用等を推進します。</p> <p>○移住者ニーズを把握、分析し、安心して壬生に住める移住者支援を推進します。</p>		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>指標名</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>壬生町公式ウェブサイトアクセス数</p>	<p>36,283件/月(R1)</p>	<p>40,000件/月(R7)</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>ふるさと応援寄附件数</p>	<p>5,357件(H30)</p>	<p>6,000件(R7)</p>
<p>主な事業</p>	<p>○タウンプロモーション推進事業</p> <p>○ふるさと応援寄附金推進事業</p> <p>○六美町北部土地区画整理事業</p> <p>○空家バンク事業</p> <p>○下稲葉住宅団地整備事業</p>		

戦略プロジェクト2-2 壬力ある観光・交流の促進

<p>プロジェクトの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○みぶハイウェーパークやおもちゃ博物館を中心とした観光交流を促進し、周辺施設との連携を充実させ、北関東道・一般道の両道からの来訪者の増加を図っていきます。 ○住民参加型のイベント等を積極的に開催することで、“人と人”との交流を促進します。 ○観光ボランティアを活用した地域資源のPRを推進します。 ○ユニークな地名「おもちゃのまち」を活かした魅力アップ事業を推進します。 ○都市住民の中で、本町との二地域居住やサテライトオフィスの開設などで継続的な関わりを有する、いわゆる「関係人口」を創出・拡大していきます。 ○本庁舎を総合運動場に移転整備することが決定したことを契機として、現在の本庁舎跡地を地域住民、観光客等が集う『まちなか創生の拠点』として活用していきます。 		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p style="text-align: center;">指標名</p>	<p style="text-align: center;">現状</p>	<p style="text-align: center;">目標</p>
	<p>みぶハイウェーパーク来訪者数</p>	<p>2,261,397人(H30)</p>	<p>2,500,000人(R7)</p>
	<p>町内の東武鉄道駅乗降客数</p>	<p>7,045人(H30)</p>	<p>7,300人(R7)</p>
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎跡地利活用事業 ○おもちゃのまち魅力アップ推進事業 ○観光プロモーション推進事業 ○観光ボランティア活用事業 ○国際観光推進事業 		

戦略プロジェクト2-3 郷土愛の醸成によるUIターン推進

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>○子どもたちが地域活動に参加し、地域住民とともにまちづくりに取り組み、地域資源を学ぶことで、まちや人を愛する郷土愛の醸成を推進します。</p> <p>○子どもたちの郷土愛醸成により「いつかは帰り 住みたい壬生町」を目指し、UIターンを推進します。</p> <p>○壬生町が誇る多くの自慢について、町民の認知度向上を図り、町民の郷土愛を高め、町民による町自慢の情報発信を促進します。</p>		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>指標名</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>
	<p>中学生等地域活動参加人数 (延べ人数)</p>	<p>432人(H30)</p>	<p>500人(R7)</p>
<p>主な事業</p>	<p>○中学生及び青少年地域参画推進事業</p> <p>○郷土愛醸成推進事業</p>		

基本目標 3 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

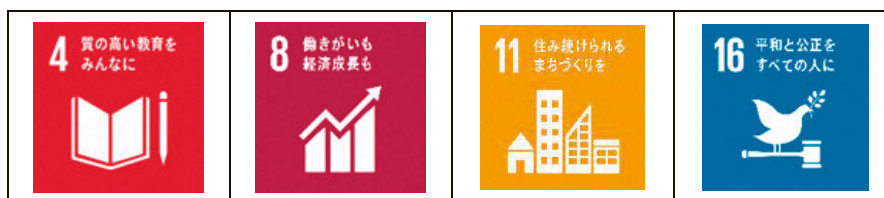
【基本方針】

本町の合計特殊出生率1.25（平成30（2018）年）は全国1.42、栃木県1.44を下回っており、子育て世代や今後子育てを担う世代などが希望する子育て環境整備や子育て支援を一層充実することで、出生率の向上を目指します。

また、アンケートによると、40歳代以下では「いずれは結婚したい人 71.9%」であることから、男女の出会い創出や支援を推進します。また、「結婚するつもりはない人 26.2%」という結果を踏まえ、結婚に対してよいイメージが持てるようなPRを推進します。

さらに、子育てしながら働くためには、職場や家庭などの理解が必要不可欠であることから、働く人のすべてが「ワーク・ライフ・バランス」の重要性を理解し、実践するための意識改革が求められており、働き方改革等の啓発を推進します。

当該施策と関連の深いSDGs（持続可能な開発目標）



【戦略プロジェクト】

- 3-1 すくすく安心の子育て支援
- 3-2 素敵な出会い支援と結婚観の向上
- 3-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

【数値目標】

指標名	現状	目標
合計特殊出生率	1.25 (H30)	1.80(R7)

戦略プロジェクト3-1 すくすく安心の子育て支援

プロジェクトの概要	<p>○妊娠から出産、育児まで、切れ目のない子ども・子育て支援を実施します。</p> <p>○子育て世代が安心して働けるよう、保育ニーズに応じた保育園や認定子ども園等の整備、学童保育の充実を図ります。</p> <p>○子育て支援センターを中心に、『元気に育つ みぶっこ』を応援します。</p> <p>○子育て情報を集約した子育て応援サイトにより、スマートフォンやパソコンなどで簡単・手軽に情報を得られる環境を整備します。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	指標名	現状	目標
	学童クラブ利用者数	598人 (R1)	650人 (R7)
	保育園等利用者の割合	77.6% (H30)	80.5% (R7)
	子育て応援サイトアクセス数	1,707件/月平均 (R1)	2,500件/月平均 (R7)
主な事業	<p>○安全・安心な子育て環境推進事業</p> <p>○放課後児童クラブ環境整備事業</p>		

戦略プロジェクト3-2 素敵な出会い支援と結婚観の向上

プロジェクトの概要	<p>○若者の結婚をかなえるため、男女の出会い創出や婚活支援を行います。</p> <p>○結婚や家庭の素晴らしさ、子どもと過ごす時間の大切さなど“結婚による幸せ”をPRし、結婚に対するイメージの向上を図ります。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	指標名	現状	目標
	婚活支援事業数	1事業 (R1)	3事業 (R7)
主な事業	<p>○結婚観向上啓発事業</p> <p>○婚活イベント支援事業</p>		

戦略プロジェクト3-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

<p>プロジェクトの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の人々が、安心して働ける職場環境を目指し、働く人の意識啓発を推進します。 ○仕事と生活の両立を目指し、元気に働き、健康に生活する習慣をPRします。 ○働く人すべてが「ワーク・ライフ・バランス」の重要性を理解し、実践する社会の実現を目指します。 ○女性の社会進出を応援し、男女がお互いを認め合い協力し合う社会の実現を目指します。 		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p style="text-align: center;">指標名</p>	<p style="text-align: center;">現状</p>	<p style="text-align: center;">目標</p>
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進事業 ○ワーク・ライフ・バランス推進事業 		
<p>ワーク・ライフ・バランス啓発件数</p>	<p>11件 (H30)</p>	<p>15件 (R7)</p>	

基本目標 4 壬生町で安心して元気に暮らす

【基本方針】

本町は、災害が少なく、医療環境に恵まれ、交通網が整備された「住みよいまち」と評価されており、今後も、地域特性を活かした安全で利便性の高いまちづくりを推進します。

これまで自治会の活動が主なコミュニティ活動となっていましたが、平成26年に町民活動支援センター「みぶりん」が開設し、町民による様々な活動が展開されるようになりました。また、誰もが地域の中に生きがい・役割を持って生活ができるよう、壬生町社会福祉協議会や地域包括支援センター等とも連携しながら、今後も、町民活動を支援し、町民主体のまちづくりを推進します。

町民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む環境を整え健康長寿のまちづくりを目指し、町民、地域、行政の協働のもと、自助、互助、共助、公助の連携によって地域生活課題を解決し、あらゆる世代の町民が安心して元気に暮らせるまちづくりの実現を進めます。

当該施策と関連の深いSDGs（持続可能な開発目標）



【戦略プロジェクト】

- 4-1 安全で利便性の高いまちづくり
- 4-2 生き活きと町民が躍動するまちづくり
- 4-3 健康長寿のまちづくり

【数値目標】

指標名	現状	目標
要介護認定者数	1,828人（H30）	2,200人以内 ※増加率20%以内（R7）

戦略プロジェクト4-1 安全で利便性の高いまちづくり

<p>プロジェクトの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の安全・安心を高めるため、自主防災組織の設置促進や町全体の避難訓練等を行います。 ○多種多様化する特殊詐欺被害の未然防止を図るため、防犯機能を備えた電話用機器等の活用を推進し、犯罪に強いまちづくりを目指していきます。 ○近隣市町との連携により実証運行を開始した広域連携バスについて、地域に定着させることで、本格運行を目指していきます。 ○本庁舎を総合運動場に移転整備することが決定したことを契機として、本町のまちづくりとも連携した効果的、効率的な公共交通ネットワークを構築していきます。 ○総合的な交通体系の確立を図るため、幹線道路及び補助幹線道路を計画的に整備します。 		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>指標名</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>
	<p>自主防災組織数</p>	<p>25団体 (R1.12)</p>	<p>40団体(R7)</p>
	<p>人口千人あたりの犯罪被害件数</p>	<p>4.46件 (H30)</p>	<p>4.23件(R7)</p>
	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業 ○幹線町道整備事業 ○デマンドタクシー「みぶまる」運営事業 ○1市2町広域連携バス事業 		

戦略プロジェクト4-2 生き活きと町民が躍動するまちづくり

<p>プロジェクトの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町民活動支援センター「みぶりん」を中心に町民の多様な活動を支援し、各団体間のコーディネートを行い、活性化を図ります。 ○本町の地域資源の発掘や情報発信を行い、「地域おこし」を担う人材の発掘・育成を進めます。 ○「地域会議（タウンミーティング）」や「地区別町政懇談会（地域力UPスマイルトーク）」などを効果的に活用し、住民参画のまちづくりを推進します。 ○地域ごとに子どもから大人までが気楽に集まる「小さな拠点形成」を図り、地域で支え、地域で暮らす仕組みを構築します。 		
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p style="text-align: center;">指標名</p>	<p style="text-align: center;">現状</p>	<p style="text-align: center;">目標</p>
	<p>町民活動支援センター「みぶりん」登録団体数</p>	<p>315団体（R1.11）</p>	<p>430団体（R7）</p>
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町民活動支援センター「みぶりん」による町民活動支援 ○地域活動応援推進事業 		

戦略プロジェクト4-3 健康長寿のまちづくり

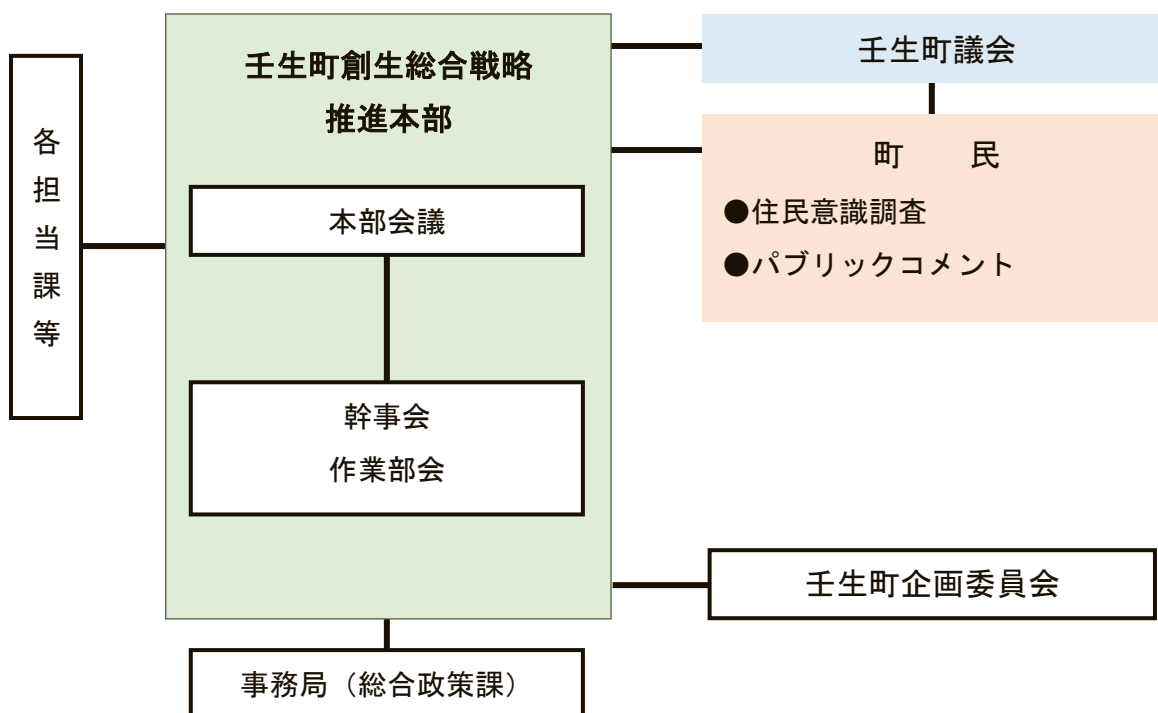
<p>プロジェクトの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿のまちづくりに向け、関係各課と連携しながら、町民の健康づくりを支援し、健康意識の向上を図ります。 ○獨協医科大学との連携、健康リーダーの育成・活用、地域包括ケアシステムの構築などを重点的に推進します。 ○特定健康診査などの受診しやすい環境を整え、未受診者には個別に受診勧奨を送付するなど、受診率向上に向け取り組みます。 ○健康診査結果などの本町の健康データを分析し、糖尿病重症化予防をはじめとした、分析結果に基づいた対策等を行います。 		
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>指標名</p>	<p>現状</p>	<p>目標</p>
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進事業 ○健康長寿のまちづくり推進事業 ○特定健康診査・特定保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 		
<p>※KPIの旧指標（第1期総合戦略）は人間ドック検診受診者の分を含めない受診率、新指標（第2期総合戦略）は人間ドック分を含む法定報告値。</p>			

第 3 部 資料編

1 策定及び推進体制

「第2期人口ビジョン」及び「第2期総合戦略」の策定及び推進体制として、「壬生町創生総合戦略推進本部」を設置しております。

町民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などで構成される「壬生町企画委員会」において、「第2期人口ビジョン」及び「第2期総合戦略」を審議しました。「第2期総合戦略」を効果的に推進するため、「壬生町企画委員会」において、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。



2 壬生町創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、庁内において横断的かつ効果的な人口減少問題対策を含めた地方創生に関する施策を推進するため、壬生町創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 地方人口ビジョンの策定に関すること。
- (3) 総合戦略の施策実施に関すること。
- (4) その他前条の目的達成のため必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 推進本部は、町長、副町長、教育長、総務部長、民生部長、経済部長、建設部長、教育次長、会計管理者、総務課長及び総合政策課長をもって構成する。

- 2 本部に本部長、副本部長及び本部員を置く。
- 3 本部長には町長、副本部長には副町長をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、会務を総理し、推進本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 推進本部に、具体的事項について協議及び検討を行うため、幹事会及び作業部会を置くことができる。

- 2 幹事会及び作業部会は、本部長が指名する者をもって構成する。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本部長が別に定める。

3 壬生町創生総合戦略推進本部名簿

役 職	職 名	氏 名
本部長	町長	小菅一弥
副本部長	副町長	櫻井康雄
本部員	教育長	田村幸一
	総務部長	出井透
	民生部長	人見賢吉
	経済部長	神永全始
	建設部長	増田典耕
	教育次長	尾花利夫
	会計管理者	白井浩一
	総務課長	桑川延夫
	総合政策課長	大垣勲

(令和2年3月時点)

4 壬生町企画委員会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、壬生町企画委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町の総合的かつ計画的な重要計画に関し必要な調査及び審議するため、壬生町企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる計画の事務を所掌する。

- (1) 総合振興計画の策定及び進行管理に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び検証に関すること。
- (3) その他町長が必要と認める重要な計画の策定等に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 公共的団体等の役員及び学識経験を有する者
- (2) 公募による住民

(会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は会務を総理し、委員を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例の定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、町長が定める。

5 壬生町企画委員会規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、壬生町企画委員会条例（昭和43年壬生町条例第20号。以下「条例」という。）に基づき、壬生町企画委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 条例第4条第2項各号の委員数は、次の各号のとおり定めるものとする。

- (1) 公共的団体等の役員及び学識経験を有する者 13人以内
- (2) 公募による住民 4人以内

2 条例第4条に規定する委員のほか、委員会の目的達成に必要な助言を求めるため、委員会に参与及び顧問を置くことができる。

3 参与及び顧問は、若干人とし、町長が委嘱する。

(専門委員)

第3条 専門的事項を調査、審議させるため、委員会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、委員のうちから委員会の議を経て会長が委嘱する。

(委員会の開催)

第4条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 委員改選後に初めて委員会を開催する場合は、町長が招集する。

(事務局)

第5条 委員会に事務局を置く。

2 事務局は、事務局長及びその他の職員をもって構成する。

3 事務局長及びその他の職員は、町長が任命する。

(その他)

第6条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は委員会の議を経て決定する。

6 壬生町企画委員会名簿

役職名	氏名	選出区分
会長	鯉沼玲子	栃木県女性農業士
副会長	石村壽夫	元都市計画審議会会長・国際交流協会会長
委員	野村明敏	株式会社下野新聞社下野支局長
委員	井上ひとみ	壬生町子ども・子育て会議会長
委員	大西良雄	自治会連合会長
委員	大橋信行	民生委員会会長
委員	島田繁雄	社会教育委員
委員	関和重行	足利銀行壬生支店長
委員	栃木卓夫	おもちゃ団地協同組合専務理事
委員	水井正行	前商工会青年部部長
委員	森島 淳	防犯組合連絡協議会会長
委員	梁島源智	農業委員会会長
委員	山杉睦子	スポーツ推進委員
委員	安納和宏	公募
委員	鶴見義和	公募
委員	中村元子	公募
委員	古川順子	公募

(敬称略・令和2年3月時点)

7 諮問書

壬政企第94号
令和2年1月27日

壬生町企画委員会
会長 鯉沼玲子様

壬生町長 小菅一弥

諮 問 書

壬生町企画委員会条例第3条の規定に基づき、「第2期壬生町人口ビジョン（案）」及び「第2期壬生町創生総合戦略（案）」について、貴委員会の意見を求めます。

8 答申書

令和2年1月27日

壬生町長 小 菅 一 弥 様

壬生町企画委員会
会長 鯉 沼 玲 子

答 申 書

令和2年1月27日付け壬政企第94号で諮問のあった「第2期壬生町人口ビジョン」及び「第2期壬生町創生総合戦略」について、本委員会において慎重に審議した結果、妥当であると認められましたので、ここに答申します。

計画推進に当たっては、下記内容を踏まえ取り組まれますようお願いいたします。

記

1. 壬生町の地域活性化を図り、新しいひとの流れや雇用の創出・拡大に努めていただきたい。
2. 壬生町の壬力を町外へ発信し、ひとが集う、安心して暮らすことができるまちづくりを推進していただきたい。
3. 壬生町で安心して結婚・出産・子育てができるよう、子育て環境の充実を推進していただきたい。

9 策定の経緯

年	月日	項目内容
令和元年	10月18日 ～11月15日	住民意識調査 (第6次総合振興計画後期基本計画及び第2期総合戦略策定のため)
	11月21日	町長ヒアリング ・第6次総合振興計画後期基本計画について ・第2期人口ビジョン及び第2期総合戦略について
	12月3日 ～12月20日	第2期総合戦略に関する各課照会
令和2年	1月8日 ～1月15日	第2期人口ビジョン及び第2期総合戦略に関する各課照会
	1月20日	令和元年度第1回壬生町創生総合戦略推進本部会議 ・第2期壬生町人口ビジョン及び壬生町創生総合戦略(案)について ・策定スケジュールについて
	1月27日	令和元年度第3回壬生町企画委員会 ・諮問 ・第2期壬生町人口ビジョン及び壬生町創生総合戦略(案)について ・策定スケジュール等について ・答申
	2月25日	壬生町議会全員協議会
	3月1日 ～3月25日	パブリックコメント
	3月27日	令和元年度第4回壬生町企画委員会 ・パブリックコメントの結果について ・第2期壬生町人口ビジョン及び壬生町創生総合戦略の策定について
	3月31日	第2期壬生町人口ビジョン及び壬生町創生総合戦略策定

第2期
壬生町人口ビジョン
壬生町創生総合戦略

発行 栃木県下都賀郡壬生町

TEL 0282-81-1812

URL <https://www.town.mibu.tochigi.jp/>

MAIL sougo@town.mibu.tochigi.jp

編集 壬生町総務部総合政策課

発行日 令和2年3月



壬生町